

日野市スポーツ推進計画

「日野市スポーツ推進計画」の策定にあたり

団塊の世代が一斉に75歳を迎える2025年、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年に向けて、日本は人口減少を伴って超高齢社会に突入していきます。今後、現状の仕組みでは社会は成り立たなくなっていくことが予想されるため、日野市では「人口バランス・定住化促進戦略」・「産業立地強化・雇用確保戦略」・「ヘルスケア・ウェルネス戦略」の3つの戦略を打ち出しました。この3つの戦略を市民の皆様、企業、そして学生、市内で様々な活動をする色々な団体、個人とともに力を合わせる「諸力融合」をもって、未来を切り拓き、来たるべき時代に対応していきます。

日野市スポーツ推進計画は、国の「スポーツ基本法」、東京都の「東京都スポーツ推進計画」の主旨に基づき、市の3戦略の1つである「ヘルスケア・ウェルネス戦略」のもと、市民自らスポーツを楽しむことができるコミュニティの形成とともに、全ての市民がスポーツ推進に主体的に取り組むことのできる環境づくりを基本理念とします。本来のスポーツの概念を広げ、日常生活の中で行う身体運動についてもスポーツの一部と捉え、スポーツ関係団体は、もちろん、市のあらゆる分野からもスポーツの啓発を促す体制の整備を行っていきます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、市民が「する」・「観る」・「支える」というそれぞれの視点でスポーツに取り組むことを目指すとともに、誰もが、年齢や性別、障害の有無、健康状態、技術、目的に応じてスポーツを楽しむことができる環境を創り出し、次代に残るレガシーの創生に努めてまいります。

結びに、本計画の策定に携わった策定委員の皆様、並びにアンケート調査など様々な場面で御協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

平成27年5月

日野市長 大坪 冬彦

目次

第1章 計画の概要	1
1 スポーツ推進計画における「スポーツ」の定義.....	2
2 スポーツの意義とスポーツ推進計画の役割.....	3
2-1 スポーツの意義.....	3
2-2 スポーツ推進計画の役割.....	4
3 計画策定の背景.....	5
3-1 社会的背景.....	5
3-2 国、東京都の健康・スポーツ関連施策.....	6
3-3 日野市の関連計画.....	8
3-4 日野市におけるこれまでの取り組み.....	12
第2章 日野市のスポーツ環境の現況と課題	13
1 市民のスポーツ活動.....	14
1-1 市民のスポーツ活動について.....	14
1-2 小・中学校のスポーツ活動について.....	16
1-3 競技スポーツ活動について.....	17
1-4 サークル・団体などによるスポーツ活動について.....	18
1-5 スポーツを「支える」活動について.....	18
2 市民のスポーツ活動に対する意識.....	19
2-1 健康づくりとしてのスポーツに対する意識について.....	19
2-2 今後スポーツ活動を続けていく上で必要なことについて.....	20
2-3 スポーツをしていない市民の意識について.....	21
3 スポーツ関連事業について.....	22
3-1 行政関連施策について.....	22
3-2 地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、サービスなど.....	24
3-3 スポーツ祭東京 2013 の実施.....	24
3-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定.....	25
4 体育施設について.....	26
4-1 公共施設.....	27
4-2 教育施設.....	28
4-3 企業、学校法人、民間スポーツ施設.....	28
4-4 地域スポーツクラブ.....	29
4-5 道路・公園.....	30
5 課題の整理.....	31

第3章 スポーツ推進の基本施策	33
1 計画の目的.....	34
2 計画の期間・目標.....	35
2-1 計画の期間.....	35
2-2 計画の目標.....	35
3 スポーツ推進の基本施策.....	36
4 スポーツ推進施策の体系.....	37
第4章 スポーツ推進施策の具体的展開	39
基本施策1 スポーツをする「場」の整備と充実.....	40
(1) スポーツ基盤の整備・充実.....	42
(2) 歩きたくなるまちづくりの推進.....	44
基本施策2 スポーツの実践に向けた支援と情報発信.....	46
(3) 産官学の連携による新たなスポーツ環境の創出.....	47
(4) スポーツ参加促進事業の推進.....	49
(5) スポーツ情報基盤の整備.....	54
基本施策3 スポーツに関わる団体支援と人材の育成.....	55
(6) スポーツボランティアの育成.....	56
(7) 競技力向上と裾野拡大.....	57
(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創生.....	59
基本施策4 計画の推進.....	62
(9) 施策の進捗確認と計画目標の管理.....	62

第1章

計画の概要

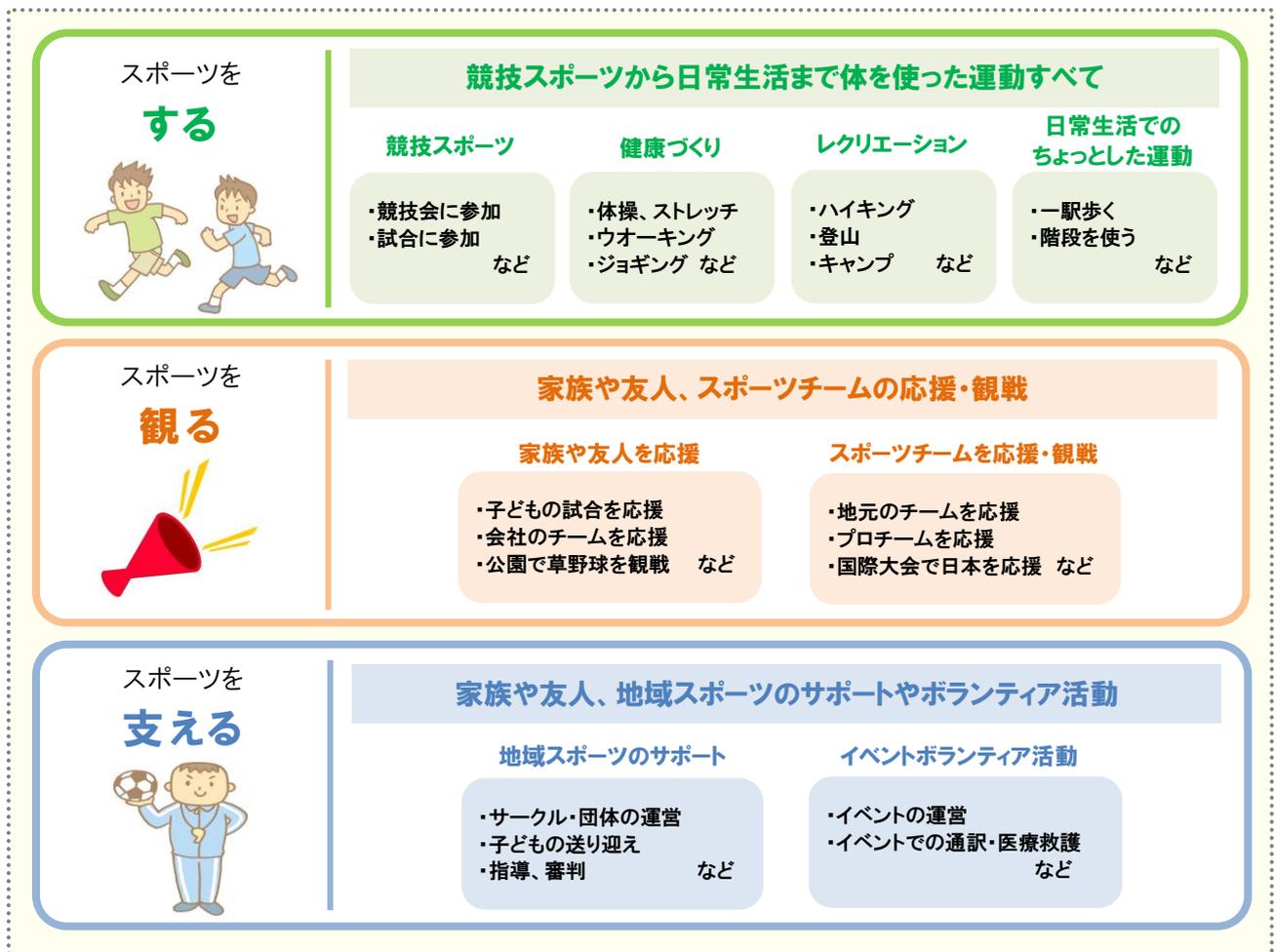
本計画の策定にあたり、考慮すべき近年の社会情勢や、上位計画となる国、東京都のスポーツ関連施策、日野市の関連計画の概要を整理しました。

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とであると定義づけられています。

この考え方を踏まえ、本計画では、野球やサッカーのような競技スポーツはもちろん、体操やウォーキングなどの健康づくり、ハイキングやキャンプなどのレクリエーション、階段の上り下りや仕事・家事の合間などのちょっとした運動を含む、体を使った運動すべてを「スポーツ」と捉えることとします。

さらに、スポーツを「する」人だけではなく、家族や友人、スポーツチームの活躍を「観る」人、様々なスポーツを「支える」人の活動もスポーツの一部として、それぞれの関わり方を支援していきます。

図1 本計画におけるスポーツの考え方



年代や運動能力、障害の有無等に関係なく、すべての市民がそれぞれのライフスタイルに応じて楽しみ、関わっていける、「する」「観る」「支える」スポーツすべてを「スポーツ活動」と捉えます

2-1 | スポーツの意義

スポーツは人間の本源的な欲求にこたえるものであり、スポーツを行うことによって得られる爽快感、達成感、連帯感などは精神的な充足をもたらします。スポーツで体を動かすことは、喜びや楽しみなどの満足感をもたらし、明日への活力を生むなど心身の発達や健康なライフスタイルの形成を行う上で、必要不可欠な要素となっています。

市民が個々のライフスタイルや体力に応じ、日常生活にスポーツを取り入れることで、いつまでも健康で自立した生活を実現する「健康寿命」を延長し、今後の超高齢社会の到来に伴って増大が予想される社会保障経費の抑制に大きく貢献することが期待されています。

さらにスポーツには、自ら行うスポーツ「するスポーツ」やスポーツ観戦など「観るスポーツ」に加え、ボランティアとして大会運営に関わるなど「支えるスポーツ」という3つの要素があり、個人の志向に応じた多様かつ長期的な関わり方ができます。スポーツの推進により、個人の体力向上や健康維持・増進などの個人的効果、医療費の抑制やスポーツツーリズム¹などの経済的効果、青少年の健全育成やコミュニティの再生などの社会的効果など、多面的な効果が期待されます。すべての市民がスポーツに参加できるような施策を展開し、ともに楽しむスポーツ社会の構築は市民の健康を「つくる」とともに、21世紀の豊かで活力ある新たな地域社会を形成する基盤になると考えられます。

図2 スポーツのもたらす効果



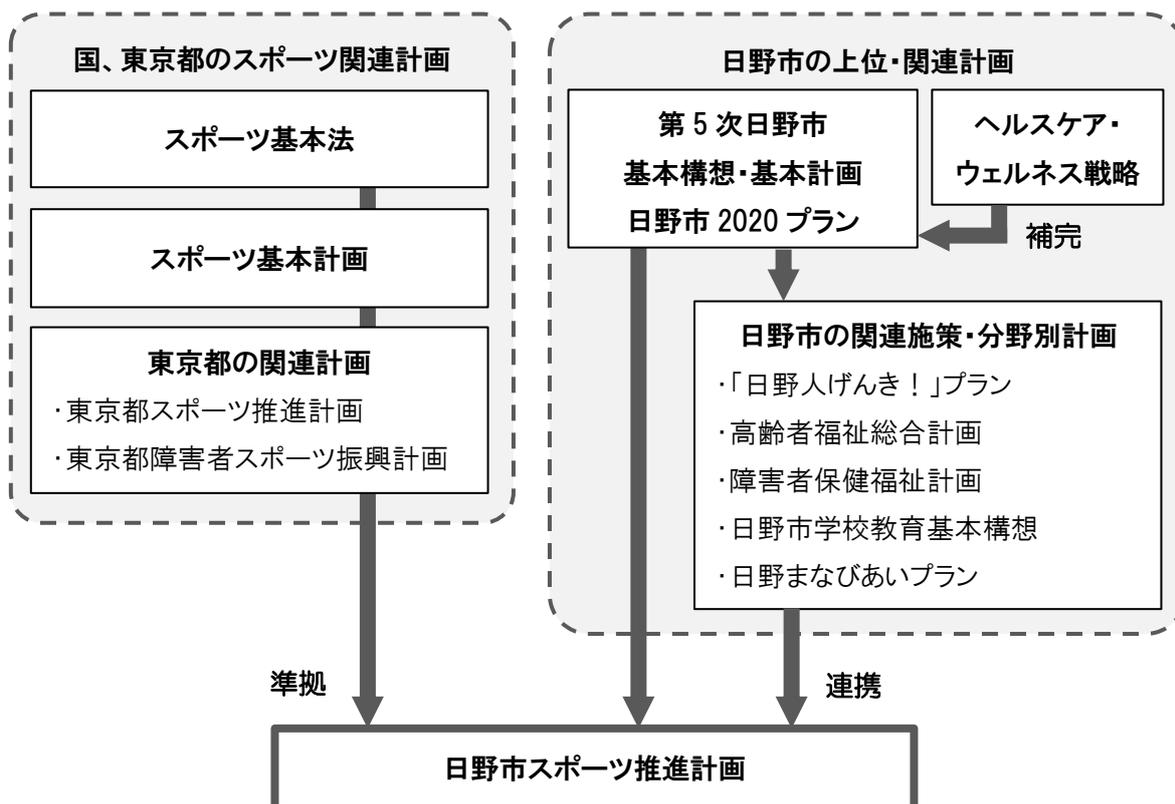
資料：スポーツ白書「スポーツの新たな価値の発見 2006年」(笹川スポーツ財団)

¹ スポーツツーリズム：スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

2-2 | スポーツ推進計画の役割

「日野市スポーツ推進計画」は、日野市の基本構想・計画である「日野市 2020 プラン」の個別計画として位置付け、日野市 2020 プランが示す基本理念や都市像を実現するために、他の関連計画との連携を図りながら日野市のスポーツ推進施策を具体化し、年齢や性別、障害等を問わず、全ての市民が、個々の関心・適正等に応じてスポーツ推進に主体的に取り組むことのできる環境づくりを目指します。

図 3 計画の位置づけ



3 計画策定の背景

3-1 | 社会的背景

■ 少子・高齢化の進展

少子・高齢化のさらなる進展に伴い、子どもたちが心身ともに健全に成長し、高齢者が誇りと生きがいを持って暮らしていくことのできる、活力ある地域社会の構築が求められています。

子どもがスポーツに親しむきっかけ・機会の創出は、体力の向上だけでなく、精神面の成長やコミュニケーション能力の向上という観点からも重要となります。

また、2012年以降、「団塊の世代」が65歳に達し始め、仕事や子育てを終えてセカンドライフに充てる時間が増加していくことから、高齢者が余暇の時間を有効に活用できる生きがいづくりが求められています。

■ ライフスタイルの変化と健康に対する意識の高まり

近年、ライフスタイルや価値観はより一層多様化が進んでおり、主体的に自由時間を活用することによる豊かなライフスタイルの構築や、心身の健康に対する意識が高まっています。そうした中で、スポーツは単なる運動としてだけでなく、精神的に豊かな日常生活を送る上で重要な文化のひとつとして捉えられつつあります。生活習慣病の予防やストレス解消といった面からも、スポーツの重要性は高まっていくと考えられ、積極的に文化活動やスポーツ活動に参加し、生活の質を向上させられるような環境づくりが求められます。

■ 地域コミュニティの再生

科学技術の高度化・情報化等の進展や、核家族・単身世帯の増加などに伴う、地域コミュニティの希薄化が社会問題となる一方、福祉、環境、まちづくりなど特定のテーマをもって地域住民が集まり、独自に活動するケースも増加しています。そうした中で、スポーツの実施頻度と地域活動への参加意向には相関性があることが分かっており、スポーツを通じた交流は、子どもや高齢者の見守りといった地域の安全・安心の実現など、地域コミュニティの再生に寄与するものとして期待されます。

■ 東京オリンピックの開催

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国際交流や観光、都市づくりなど様々な分野の政策と連動し、さらに多様なスポーツ施策が展開されていくことが予想されます。今後、市民のスポーツ活動参加への機運も高まっていくと考えられ、東京五輪の開催は、これまでスポーツを行っていた人だけでなく、新たにスポーツを始める人や、ボランティア活動を始める人など、市民のスポーツ活動の裾野を広げる大きなきっかけとなります。

スポーツを「する」人が、これまで以上に身近な場でスポーツ活動に親しむことができるとともに、「観る」人、「支える」人など、誰もが、年齢や性別、障害の有無、健康状態、技術、目的に応じてスポーツを楽しむことのできる環境づくりが求められます。

3-2 | 国、東京都の健康・スポーツ関連施策

スポーツ基本法（平成 23 年 8 月施行）

●概要

昭和 36 年にスポーツ振興法が制定されて以来、国や地方自治体は、様々なスポーツ振興施策を実施してきました。同法の制定から 50 年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに地域におけるスポーツクラブの成長やプロスポーツの発展、民間フィットネスクラブの拡大による機会の増加、スポーツによる国際交流や地域貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、スポーツ推進のための基本的な法律として、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」が施行されました。スポーツ基本法では、国はスポーツ基本計画を定めなければならないこととされ、また、都道府県及び市町村においても地域の実情に則したスポーツ推進計画を定めるよう努力し、法の理念の実現のため、相互に連携を図りながらスポーツ施策を推進することとされています。

スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月策定）

●概要

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の日本のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための指針として、平成 24 年 3 月に策定されました。同計画では、10 年間程度を見通した基本方針が定められているとともに、平成 24 年度から概ね 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化しています。

●計画期間

10 年間程度を見通した平成 24(2012)年度からの概ね5年間

●目指す社会の姿

スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会

●目指す社会の姿実現のための基本的な政策課題

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること

東京都スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月策定）

●概要

同計画は、平成 20 年に策定された「東京都スポーツ振興基本計画」を改定し、スポーツ祭東京 2013 以降の新たなスポーツ推進指針として策定されたもので、平成 32 年の「スポーツ都市東京」の実現を目指します。

●計画期間

平成 25(2013)年から平成 32(2020)年

●基本理念

「スポーツの力をすべての人に」…誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」の実現を目指す

●数値目標

スポーツ実施率を世界トップレベルの 70%に

5つの戦略

- ① スポーツに触れて楽しむ機会の創出
- ② スポーツをしたくなるまちづくり
- ③ ライフステージに応じたスポーツ活動の支援
- ④ 世界を目指すアスリートの育成
- ⑤ 国際交流、観光、都市づくり政策等との連動

東京都障害者スポーツ振興計画（平成 24 年 3 月）

●概要

東京都では、平成 22 年のスポーツ振興局設立により一般スポーツと障害者スポーツが一元化され、障害者スポーツもスポーツ行政の一環として、一体的に活動が推進されています。同計画は、障害者スポーツ振興の指針となる中長期の計画として平成 24 年に策定され、振興の方向性や方策等を明らかにしています。

●計画期間

平成 23(2011)年度～平成 32(2020)年度

●基本的考え方

「スポーツ・フォア・オール」…障害のある人もない人も、だれもがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」を目指す

振興の方策と具体的取り組み

- ① 障害のある人への障害者スポーツの情報発信と相談機能の強化
- ② 障害者スポーツの理解促進・普及啓発
- ③ 障害者スポーツの場の開拓・整備
- ④ 障害者スポーツを支える人材の育成・確保
- ⑤ 障害者スポーツ競技団体の組織力や競技力向上のための体制整備

3-3 | 日野市の関連計画

第5次日野市基本構想・基本計画（平成23年3月策定）

●計画期間

平成23(2011)年度～平成32(2020)年度

●基本理念

(1)市民が主役のまち (2)水とみどりのまち (3)つながりを大切にするまち

●将来都市像

ともに創ろう 心つながる 夢のまち 日野 水とみどりを受けつごう

●まちづくりの柱

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 柱1 参画と協働のまち | 柱5 自然と調和した環境に優しいまち |
| 柱2 子どもが輝くまち | 柱6 安全で安心して暮らせるまち |
| 柱3 健やかでともに支えあうまち | 柱7 地域の魅力を活かした活力あるまち |
| 柱4 日野人・日野文化を育てるまち | |

表1 第5次日野市基本構想・基本計画におけるスポーツ関連施策展開の方向性

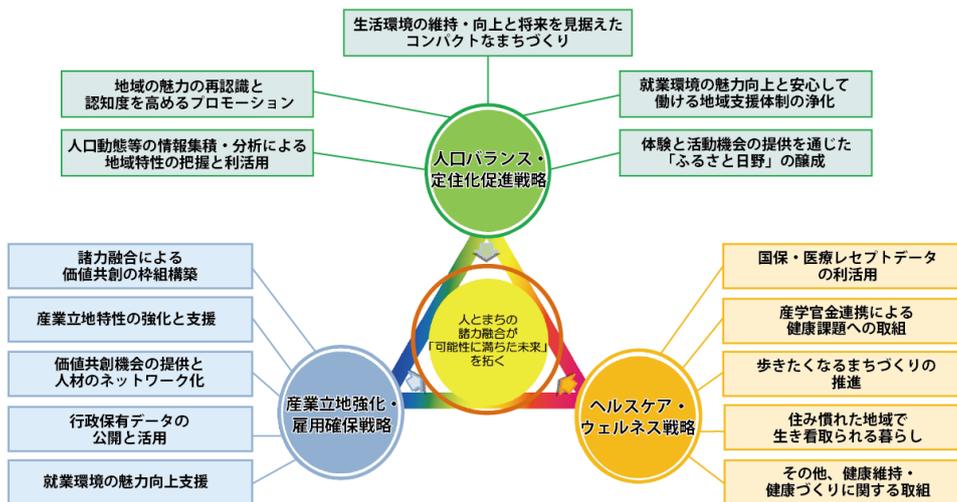
柱	項目	施策展開の方針
柱3 健やかでともに 支えあうまち	○運動・スポーツによる 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりの生活習慣の改善を目指した、年齢、体力差を考慮した各種運動教室の実施 地域で市民自らが運動を継続していけるような仕組みづくり
柱4 日野人・日野 文化を育てる まち	○体育施設の適切な管 理運営	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長期的利用に必要な維持管理 老朽化や整備不十分な施設の改善 利用者の安全を第一とした市民プールの運営 利用者に対する利用マナーの遵守周知
	○体育施設の有効的な 活用	<ul style="list-style-type: none"> 全施設を通じた有効活用方策の検討
	○市民の運動・スポーツ 実践への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民が自発的にスポーツを続けられるきっかけづくり スポーツ教室などの検討・事業展開 平山台文化スポーツクラブの自立的運営のための支援
	○スポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 南平体育館の改修検討 グラウンドの整備・利用の費用対効果を踏まえた検討 障害者スポーツ支援の環境づくり 市内の企業や学校法人等のスポーツ施設の利用推進

ヘルスケア・ウェルネス戦略

●概要

ヘルスケア・ウェルネス戦略とは、日野市の市政運営基本 3 方針を実現するための戦略テーマのひとつで、平成 25 年度より第 5 次日野市基本構想・基本計画を補完するものとして位置付けられています。市では、健康の大切さに気づいてもらうためのきっかけづくりや行動する機会、継続のサポートを行い、「誰もが健康で生き続けられるまちづくり」を目指します。

図 4 日野市の基本 3 方針と戦略テーマ



第 2 期「日野人げんき！」プラン（平成 23 年 6 月策定）

●計画期間

平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度

●基本理念

健やかでともに支えあうまち

表 2 運動などによる健康づくりの数値目標

健康指標	平成 21 年度	目標値 平成 27 年度
1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施している人の割合(※)	40～74 歳 46.5%	40～74 歳 51.5%
健康体操サポーターの人数	31 人	50 人

※ 日野市特定健診問診票(1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施している人の割合)の結果

表 3 第 2 期「日野人げんき！」プランにおけるスポーツ関連施策展開の方向性

項目	施策展開の方針
○運動を始める人や運動を継続する人への支援	<ul style="list-style-type: none"> 健康サポートルームでの運動のきっかけづくり 運動の継続を支援する場づくり
○健康体操サポーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な広報活動による健康体操サポーター養成講座参加人数の増加 健康体操サポーターの人数を増やすことによる地域に出向いた体操教室や自主グループへの派遣の実施
○運動事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な運動事業とするため、参加者のレベルにあった体操教室の実施 健康体操サポーターによる「楽・楽トレーニング体操」の実施体制構築 自主グループへの移行を目指した地域の運動グループの紹介、体操指導者の派遣などの仕組みの検討

日野市高齢者福祉総合計画（平成 27 年 3 月策定）

●計画期間

平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度

●基本理念

- ・高齢者の尊厳の保持と自立の支援
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・持続可能な支え合いの仕組みづくり

●目指すべき姿

いつまでも 安心して暮らせるまち 日野

表 4 日野市高齢者福祉総合計画におけるスポーツ関連施策展開の方向性

方針	項目	施策展開
3 介護予防・健康 保持の推進	○生活習慣病等の疾病 予防や市民一人ひと りの自主的な健康づ くりの支援	・すべての高齢者を対象とした、取り組みやすく魅力的なプログラムの実施（例 さわやか健康体操、悠々元気体操、楽・楽トレーニング体操、高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進、日野市市民の森ふれあいホールの活用 等）

日野市障害者保健福祉計画（平成 24 年 3 月策定）

●計画期間

平成 24(2012)年度～平成 29(2017)年度

●基本理念

支援と協働を軸にした、ともに生きるまち日野

表 5 日野市障害者保健福祉計画におけるスポーツ関連施策展開の方向性

基本目標	施策の方向	施策展開
基本目標 2 学ぶ	○さまざまな活動や遊 びを通して理解を深 める	①文化・スポーツ活動への参加機会の拡充 ・体育関係諸団体等と協働した障害者スポーツ体験教室等の開催 ・体育関係者への講演会や研修会等の開催 ・障害者スポーツ指導員の登録制度の検討
		②障害のある方の活動・スポーツ活動・遊びの場の充実 ・障害のある方の活動の場やスポーツを行う場の充実 ・障害の理解についての研修等啓蒙活動の検討

第二次日野市学校教育基本構想（平成26年3月策定）

●計画期間

平成26(2014)年度～平成30(2018)年度

●教育目標

ひのっこ教育—地域と共につくる基本と先進の教育—

表6 第二次日野市学校教育基本構想におけるスポーツ関連施策展開の方向性

基本方針	項目	施策展開
1 21世紀を 切りひらく力	○たくましく生きるための健康・安全や体力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、心身の調和のとれた発達と体力育成 ・望ましい食習慣・生活習慣の確立
3 つながりに よる教育	○子どもの居場所・遊び場の確保と人々が支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館、学童クラブ、ひのっち、学校の連携による、子どもの居場所・遊び場・体験の場の確保
	○自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術、スポーツなど、本物に触れる機会を豊かにし、子どもたちの個性や才能を見出し、伸ばす

日野まなびあいプラン —日野市生涯学習推進基本構想・基本計画—（平成27年3月策定）

●計画期間

平成27(2015)年度～平成32(2020)年度

●基本理念

このまちに生きる だからこのまちで“学び・学びあう”

表7 日野まなびあいプランの各視点とスポーツ推進関連施策

視点	方向性	個別施策・事業
視点1 学ぶ	○いつでも学びたい時、学びたくなった時に学べる環境整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象事業（健康体操ほか） ・壮年向老期事業（健康維持保全教室等） ・青年対象事業（文化・芸術・スポーツ教室等） ・お母さんの保育付き学び舎（リフレッシュダンス等）
視点2 つながる	○従来の社会教育行政の枠を超えた広範で多様なネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひの市民活動団体連絡会」や「社団法人日野青年会議所」「平山台文化スポーツクラブ」などのNPOや市民団体との連携、協働
視点3 行動する	○日野市の市民力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックでの五輪ボランティアを目指す市民への情報提供及びその育成・支援
	○生涯学習を通じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡をめぐるウォーキング ・学校体育施設の開放
	○各種スポーツ及び文化芸術振興について関係機関との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の自主管理運営委員会の運営、展示発表の場の情報収集 ・文化施設・体育施設の開放 ・東京オリンピックに向けてのボランティア育成(HSS) ・グランドゴルフでの異世代交流

3-4 | 日野市におけるこれまでの取り組み

日野市ではこれまで、「日野市スポーツ振興計画 健康日野人スポーツプラン(平成 17～26 年度)」に基づき、市民のスポーツ・レクリエーションへの参加機会の拡充を目指し、取り組みを行ってきました。

今後は、前計画となるスポーツ振興計画の期間中、大きく変化してきた社会情勢に対応した、新たな視点のスポーツ推進施策の展開が求められます。

表 8 日野市スポーツ振興計画の主な事業等

基本施策	施策項目	主な事業等
基本施策 1 市民の生涯健康 ライフスタイル づくりの支援	・健康・体力づくりに 必要なスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかウォーキング ・スポーツ推進委員²派遣事業 ・南平体育館トレーニングルーム更新 ・楽・楽トレーニング体操 ・ミニ楽・楽トレーニング体操 ・さわやか健康体操 ・悠々元気体操 ・ウォーキング広場
	・スポーツ体験・学習 機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会 ・中央大学杯の開催 ・ひのっ子体力アップ ・児童水泳教室 ・リ・エンジョイスports ・ハンドロウル(ニュースポーツ³)教室 ・歳の鬼あし多摩川ランニング ・日野スポーツスクール ・AED 講習会 ・ロープジャンプ！小学生大会 ・スポーツ・レクリエーションフェスティバル
基本施策 2 スポーツ環境基 盤の整備・充実	・スポーツ基盤の整備・ 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の森ふれあいホールの開設 ・多摩川百草ふれあい広場の整備 ・東光寺グラウンドの拡張 ・実践女子短期大学テニスコート借用 ・陸上競技場・旭が丘中央公園テニスコートの人工芝化
	・スポーツ情報基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市施設予約システムの更新
基本施策 3 地域スポーツ 社会の形成	・総合型地域スポーツ クラブ等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・平山台文化スポーツクラブ設立及び PR 支援
	・スポーツボランティアの 育成	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会での市民ボランティアとの協働
	・地域スポーツと学校の 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の地域への学校開放
	・競技スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市体育協会中央大会派遣事業 ・企業スポーツチームの支援 ・審判講習会(野球、サッカー) ・ジュニア育成 ・文化スポーツ功労者顕彰
基本施策 4 推進体制の整備	・推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員、日野市体育協会、市内大学、企業との連携

² スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、スポーツに関する指導及び助言を行う(スポーツ基本法第 32 条第 2 項)者のこと。前身の体育指導委員が 2011 年のスポーツ基本法の制定にともない、同法第 32 条にスポーツ推進委員の規定が設けられた。

³ ニュースポーツ：技術やルールが比較的簡単で、様々な世代の人が気軽に楽しめることを目的として、新しく考案・紹介されたスポーツのこと。

第2章

日野市のスポーツ環境の現況と課題

本計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動の実態、スポーツへの意識を把握するため、「日野市スポーツ推進計画に関するアンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)を実施しました。

本章では、このアンケート調査の結果に加えて、現在市内で展開されているスポーツ関連事業や、体育施設の利用状況などを整理し、日野市におけるスポーツ環境の現況と課題としてまとめました。

「日野市スポーツ推進計画に関するアンケート調査」の概要

●成人向け調査	
調査対象	20歳以上の市民（年代や居住地域に偏りが生じないよう無作為抽出）
調査期間	平成26年8月15日（金）～8月29日（金）まで（郵送配布・郵送回収）
有効回収率	35.9%（配布数：2,000、有効回収数719）
●小中学生向け調査	
調査対象	日野市内小学5年生及び中学2年生の各校1クラスの児童・生徒とその保護者（中学校は市内全校、小学校は市内8つの中学校区から8校を地域に偏りがないよう抽出）
調査期間	平成26年7月11日（金）～7月16日（水）まで（各学校への直接配布・回収）
有効回収率	86.0%（配布数：500、有効回収数：430）

1-1 | 市民のスポーツ活動について

(1) スポーツ活動状況と実施率

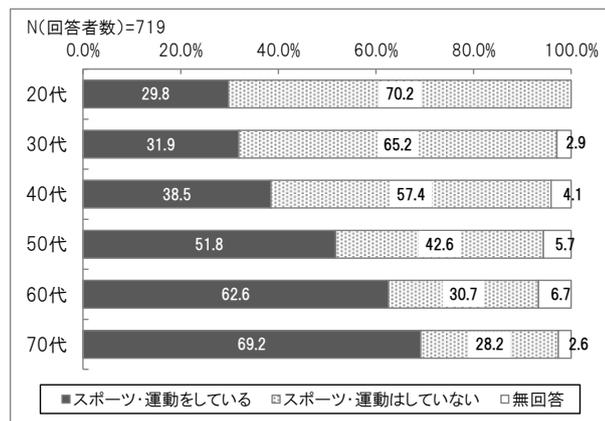
アンケート調査の結果、「スポーツや運動をしている」と回答した人は、平成 16 年度の調査時よりも減少していることが分かりました。平成 26 年度の、スポーツ活動を週 1 回以上実施している人の割合(=スポーツ実施率)は 43.6%で、平成 16 年度の 44.7%よりも減少しています。また、東京都の割合(53.9%)よりも低くなっています。

年代別の集計結果によると、年齢が上がるにつれて、スポーツをしている人の割合も高くなる傾向が見られます。

表 9 市民のスポーツ実施率

スポーツの実施状況	全体に占める割合(%)	
スポーツを週に1回以上している	H26	43.6
	H16	44.7
スポーツを1ヶ月に1~3日している	H26	4.5
	H16	8.4
スポーツを3ヶ月に1~2日している	H26	1.6
	H16	2.0
スポーツを年に3日以下している	H26	0.4
	H16	0.1
スポーツをしていない	H26	49.9
	H16	44.7

図 5 市民のスポーツ活動状況(年代別集計結果)



スポーツ実施率とは

スポーツ実施率とは、国のスポーツ基本計画において、スポーツ推進の目標として設定されている指標で、「週 1 回以上スポーツ活動を実施している成人の割合」のことです。

スポーツ基本計画、東京都のスポーツ推進計画では、それぞれ以下のように目標値が示されています。

• スポーツ基本計画の政策目標

「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 3 人に 2 人（65%程度）に」

• 東京都スポーツ推進計画の数値目標

「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 70%以上に」

(2) スポーツの種類

最も実施率の高い種目はウォーキングで、全体の半数近くを占めています。ウォーキング実施者が大半を占める状況は、東京都、全国と同様の傾向です。

年代別の回答結果を見ると、年代が上がるにつれて、ウォーキングやラジオ体操など比較的軽度な運動に回答が集中しています。また、全ての世代において、仲間がいなくてもひとりでできる種目への回答が多い傾向が見られます。

表 10 実施されているスポーツの種類(年代別集計結果)

※上位 3 項目 ※N=回答者数

20代(N=14)			30代(N=44)			40代(N=57)		
順位	種目	回答率 (%)	順位	種目	回答率 (%)	順位	種目	回答率 (%)
1	トレーニングジムでの運動	28.6	1	ジョギング	25.0	1	ウォーキング	33.3
2	サッカー	21.4	2	ウォーキング	22.7	2	ジョギング	21.1
3	ジョギング	21.4	3	ゴルフ	13.6	3	野球	12.3

50代(N=73)			60代(N=102)			70代(N=54)		
順位	種目	回答率 (%)	順位	種目	回答率 (%)	順位	種目	回答率 (%)
1	ウォーキング	41.1	1	ウォーキング	56.9	1	ウォーキング	66.7
2	トレーニングジムでの運動	24.7	2	登山、トレッキング、ハイキング	19.6	2	ラジオ体操	27.8
3	ジョギング	13.7	3	ラジオ体操	19.6	3	ゴルフ	14.8
			3	ゴルフ	17.6			

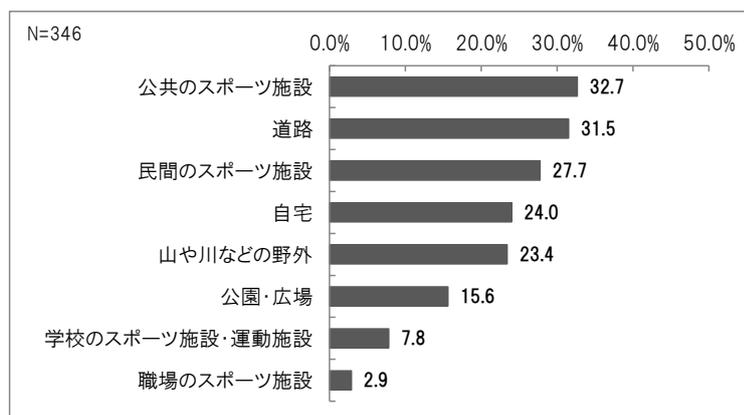
➤ 20代を除く全ての年代で、「ウォーキング」が上位となっています。

(3) スポーツを行っている場所

スポーツを行っている場所は、「公共のスポーツ施設」が最も多くなっています。日野市では、公共施設でのスポーツ教室・イベントが多数行われており、公共のスポーツ施設が活動拠点としての役割を担っていることが分かります。

また、ウォーキングやジョギング・ランニングの人気に伴い、「道路」も 3 割以上となっていますが、これは東京都の半分程度の水準となっています。

図 6 スポーツを主に行っている場所



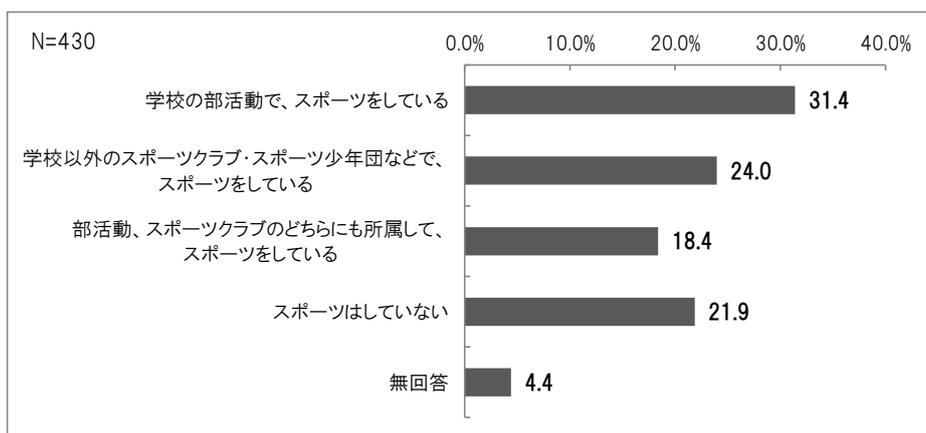
1-2 | 小・中学校のスポーツ活動について

(1) スポーツの実施状況

アンケート調査の結果、「スポーツをしている」と回答した児童・生徒は約 78%となっています。

一方、「スポーツはしていない」と回答した児童・生徒は約 22%で、平成 16 年の約 27%から減少しています。

図 7 小・中学生のスポーツ実施状況



(2) スポーツの種類

実施されているスポーツの種類を見ると、「サッカー」が約 20%で最も多く、次いで「水泳」、「バスケットボール」、「テニス」となっています。平成 16 年と比較すると、「野球」、「テニス」の割合が減少し、「水泳」、「サッカー」が増加しています。

表 11 実施されているスポーツ

H26 年			H16 年		
順位	種目	回答率 (%)	順位	種目	回答率 (%)
1	サッカー	20.2	1	サッカー	17.7
2	水泳	17.4	2	バスケットボール	16.3
3	バスケットボール	17.0		テニス	16.3
4	テニス	12.0	3	野球	15.3
5	陸上競技	11.0	4	水泳	12.8
	野球	11.0	5	陸上競技	8.3

1-3 | 競技スポーツ活動について

競技スポーツは、主に日野市体育協会及び各加盟団体により推進され、市民体育大会、講習会、競技大会などが開催されています。平成 25 年度の市民体育大会には全 33 種目、延べ 12,601 人が参加し、中央大会(東京都や関東・全国大会)へは 4 大会 35 種目、延べ 445 人が派遣されました。市では、選手の育成、競技力の向上に向け、日野市体育協会をはじめ地域の指導者や市民ボランティア等の活動支援に取り組んでいます。

また、現在、日野自動車ラグビー部レッドドルフィンズやコニカミノルタ陸上競技部をはじめとする、多くの企業スポーツチームが日野市を拠点に活動しており、プロスポーツチームとしては平成 17 年度より東京ヴェルディ 1969 が日野市をホームタウン⁴のひとつとして活動しており、日野市サンクスマッチ等で市民をスタジアムに招待し、「観る」スポーツの推進にも力を入れています。また、市内では選手や指導者によるスポーツ体験教室やスキルアップ講習会も実施されています。

●日野市を拠点に活動する主なスポーツチーム

- 日野自動車ラグビー部レッドドルフィンズ
- コニカミノルタ陸上競技部
- 東京ヴェルディ 1969
- 中央大学陸上部「東豊田寮」
- 帝京大学ラグビー部「日野グラウンド」

写真 1 東京ヴェルディ 1969



⁴ ホームタウン：JリーグにおけるJクラブの本拠地で、「Jクラブと地域が一体となって表現する、スポーツが溶け込み人々に心身の健康と生活の楽しみを与えることができるまち」と定義されている。

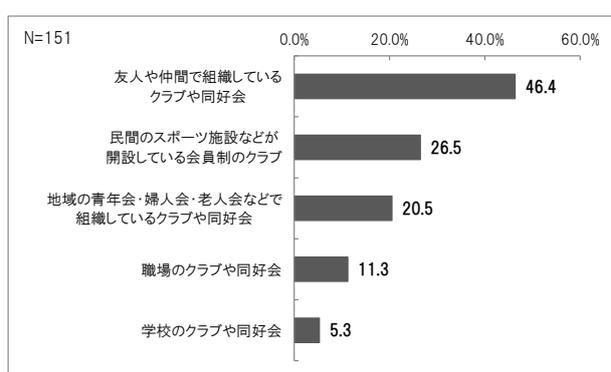
1-4 | サークル・団体などによるスポーツ活動について

現在、日野市では、全部で 62※のスポーツ・レクリエーション関連の団体が活動しています。アンケート調査の結果、地域の団体に所属してスポーツをしている人の 7 割近くが、「友人や仲間組織しているクラブや同好会」、「地域で組織しているクラブや同好会」に所属していることがわかりました。

このように、市民サークル・団体は、スポーツ活動の拠点としてはもとより、スポーツを通じたコミュニティ形成や仲間づくりの場としての役割を担っており、また、女性や高齢者の団体が多いことから、今後、高齢社会の中におけるスポーツ推進において、さらに重要な存在となっていくことが予想されます。

※「平成 26 年度版サークル団体・施設ガイド」(日野市教育委員会作成)に掲載されているサークル・団体数

図 8 所属している団体の種類



- レクリエーション系の団体のうち、ほとんどが「ダンス・舞踊」の団体となっています。
- スポーツ系の団体の約半数は「体操」の団体です。

1-5 | スポーツを「支える」活動について

多様化するスポーツへの関わり方の中で、スポーツを「する」だけでなく、「支える」活動についても重要度が高まっています。日野市においては、日野市体育協会やスポーツ推進委員会のボランティアにより、スポーツの指導や大会等が行われているほか、日野市ボランティアセンターを中心に、様々なボランティア活動の場の紹介も行われています。

表 12 市民ボランティア団体の活動状況など

活動主体	活動内容
日野市体育協会	• 日野スポーツスクールなど、市民へのスポーツ指導と大会の開催
日野市スポーツ推進委員会	• ウォーキング事業、団体からの依頼事項ほか
日野市ボランティアセンター	• スポーツ等の様々なボランティア活動の場の紹介
平山台文化スポーツクラブ	• 各種スポーツ等プログラムの実施
健康づくり推進員	• 地域の現状・特性を踏まえた健康づくり活動のすすめ
健康体操サポーター	• 運動普及によって市民活動を支援

2

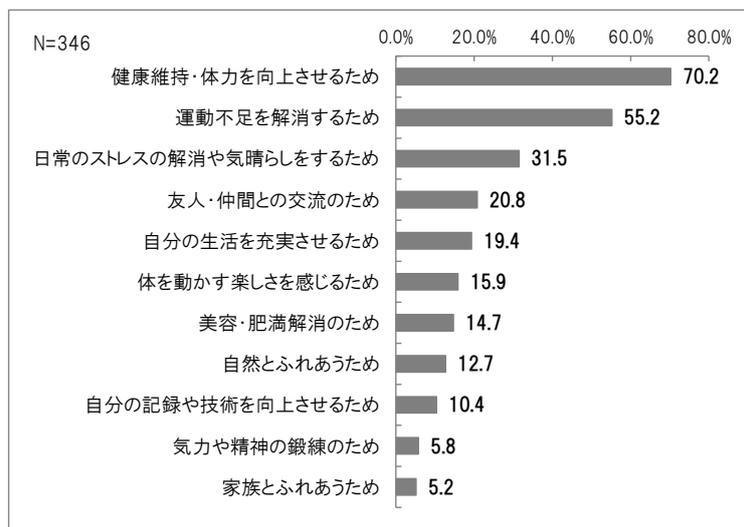
市民のスポーツ活動に対する意識

本項では、アンケート調査の結果から見る、市民のスポーツに対する意識について分析し、スポーツをする上での問題点や、スポーツをしていない人の意識を把握するとともに、今後、市民のスポーツ活動をさらに推進していく上での課題を整理しています。

2-1 | 健康づくりとしてのスポーツに対する意識について

スポーツを行う目的としては、「健康維持・体力を向上させるため」が7割以上と最も多く、次いで、「運動不足を解消するため」と、身体的健康に結びつく理由を挙げる人が多い傾向にあります。また、「日常のストレスの解消や気晴らしをするため」など、精神的健康に結びつく理由も多く挙げられており、スポーツが心身の健康増進に役立つという認識を持っている人が多いことがわかります。

図9 スポーツを行う目的



2-2 | 今後スポーツ活動を続けていく上で必要なことについて

(1) 今後望むスポーツ振興方策、施策整備

今後、日野市内のスポーツ活動をより盛んにするために必要なスポーツ振興方策は、「初心者を対象としたスポーツ体験教室、スポーツ相談を充実させる」が最も多くなっています。既にスポーツ活動をしている人よりも、これからスポーツを始める人、軽度な運動を行いたい人に向けた支援が望まれている傾向が見られます。

また、施設の整備は、「高齢者でも気軽に利用できるスポーツ施設を整備・充実させる」が最も多く、高齢者への支援が求められています。

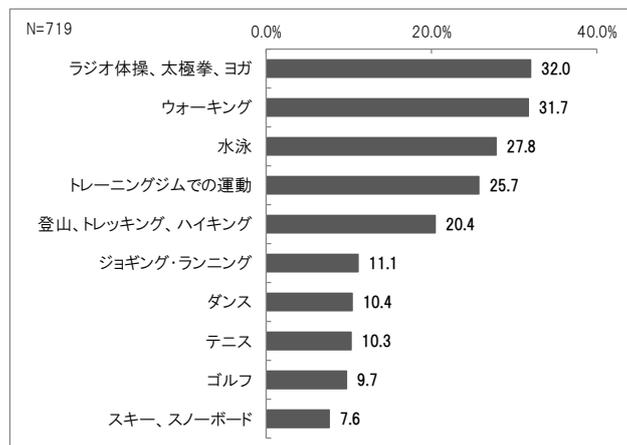
表 13 今後望む施設整備、関連方策(上位 5 項目)

今後望む スポーツ関連 の方策	順位	項目	回答率(%)
	1	初心者を対象としたスポーツ体験教室、スポーツ相談の充実	54.5
	2	健康維持のためのスポーツ相談や指導の充実	23.5
	3	高齢者のためのスポーツ活動の支援	22.8
	4	家族や仲間と気軽に参加できるスポーツクラブ、同好会などを増やす	21.4
	5	子どものスポーツ体験の機会の充実や活動の支援	20.4
今後望む スポーツ関連 の施設整備	順位	項目	回答率(%)
	1	高齢者でも手軽に利用できるスポーツ施設の整備・充実	20.2
	2	さまざまなスポーツが楽しめる総合的なスポーツ施設の整備	17.4
	3	屋内のスポーツ施設・運動施設の整備・充実	17.0
	4	スポーツ施設の駐車場の整備・充実	12.0
	5	スポーツ施設周辺のバスなど公共交通網の整備	11.0

(2) 今後も続けたいスポーツ

今後も続けたい、新しく始めたいスポーツは、「ラジオ体操、太極拳、ヨガ」が最も多く、次いで、「ウォーキング」、「水泳」、「トレーニングジムでの運動」、「登山・トレッキング・ハイキング」となっており、年齢や運動能力、仲間の有無等に関係なく気軽に行える種目に人気が集まっています。

図 10 今後も続けたい、新しく始めたいスポーツ



(3) スポーツを行う上で必要とされている情報

スポーツを行う上で、必要な情報は、「スポーツ施設の種類、設備、開館時間など」が最も多く、次いで、「スポーツ教室・講座の開催情報」、「スポーツ・運動のイベントの開催情報」となっています。実施種目や頻度の多様化に伴い、それぞれの施設利用者、スポーツ実施者のニーズに対応した情報提供の重要度が高まっていることがわかります。

表 14 スポーツを行う上で必要だと思う情報

順位	項目	回答率(%)
1	スポーツ施設の種類、設備、開館時間など	59.4
2	スポーツ教室・講座の開催情報	35.2
3	スポーツ・運動イベントの開催情報	22.9
4	家族で楽しめるスポーツ施設・種目に関する情報	20.8
5	高齢者や障害者でも利用できるスポーツ施設・種目に関する情報	19.5

2-3 | スポーツをしていない市民の意識について

現在スポーツをしていない理由として最も多かったのが、「仕事(家事・育児)が忙しく時間がないから」で、年代別の回答結果を見ても、20代から60代までで最も多く挙げられています。

また、70代では、「その他」として体の不調や病気等を挙げる人が多くなっています。

表 15 スポーツをしていない理由

20代(N=14)			30代(N=44)			40代(N=57)		
順位	理由	回答率(%)	順位	理由	回答率(%)	順位	理由	回答率(%)
1	仕事(家事・育児)が忙しく時間がない	66.7	1	仕事(家事・育児)が忙しく時間がない	76.7	1	仕事(家事・育児)が忙しく時間がない	70.6
2	スポーツや運動をする機会がない	39.4	2	スポーツをする機会がない	35.6	2	お金がかかる	24.7
3	行いたいスポーツをする場所や施設がない	30.3	3	お金がかかる	23.3	3	スポーツをする機会がない	23.5

50代(N=73)			60代(N=102)			70代(N=54)		
順位	理由	回答率(%)	順位	理由	回答率(%)	順位	理由	回答率(%)
1	仕事(家事・育児)が忙しく時間がない	71.7	1	仕事(家事・育児)が忙しく時間がない	40.0	1	病気や体調不良のため	59.1
2	スポーツをする機会がない	36.7	2	スポーツをする機会がない	30.0	2	仕事(家事・育児)が忙しく時間がない	31.8
3	行いたいスポーツをする場所や施設がない	20.0	3	スポーツをするのが好きでない	24.0	3	体が弱い	18.2
							スポーツをするのが好きでない	18.2
							仕事で体を動かしている	18.2

➤ 全ての年代で、「仕事(家事・育児)が忙しく時間がない」が上位に挙げられています。

3 スポーツ関連事業について

日野市では、市民のスポーツ活動を支援するために様々な取り組みを展開しています。

本項では、現在、市内で行われているスポーツ関連事業の現況及び今後さらなる充実が必要だと考えられる点を整理しています。

3-1 | 行政関連施策について

(1) スポーツ施策

スポーツ教室・学習機会を提供するため、スポーツ推進委員によるウォーキング事業、地域団体への派遣による実技指導等が実施されています。また、障害者スポーツ施策としては、障害者施設を訪問し、スポーツの楽しさを伝える活動を行っています。

市が主催するスポーツ関連事業では、「日野スポーツスクール」、「日野市ロープジャンプ！小学生大会」、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」等が行われています。

平成 25 年度からは、都市間交流事業として、茨城県常陸大宮市とのスポーツによる交流事業を実施しています。両市の少年スポーツチーム同士の親善試合や交流会等を開催し、子どもたちが競技スポーツに親しむ機会の創出を図っています。

表 16 主な取り組み

主な取り組み	
• スポーツ推進委員	ウォーキング、バスハイキング、新体力テスト、ニュースポーツ普及、リ・エンジョイスポーツ、ボッチャ(障害者スポーツとして)
• 日野市体育協会(加盟団体)	市民体育大会、日野スポーツスクール、ジュニア育成
• 体育施設等の指定管理者による自主事業	子ども向け運動教室など
• その他	スポーツ・レクリエーションフェスティバル、審判講習会、日野市ロープジャンプ！小学生大会

写真 2 日野市ロープジャンプ！小学生大会



(2) 健康・高齢者施策

市民の健康維持・増進活動の促進にあたっては、体操教室や講演会等、多様な事業を展開し、より多くの市民が健康・スポーツ事業に積極的に参加できる環境づくりを進めています。

さらに高齢者が地域において健康でいきいきと活動できるよう、コミュニティで支え合い、いつまでも元気に暮らせる地域社会の実現を目指しています。

表 17 主な取り組み

主な取り組み	
・ 体操教室等	さわやか健康体操、健康づくり推進員、ウォーキング、室内体操、健康体操サポーター、楽・楽トレーニング体操等指導
・ 地域支援協力体制の整備	高齢者見守り支援ネットワーク、気かけ運動等

(3) 子ども向け施策

子どものスポーツ活動の支援にあたっては、学校内外で多様な事業を展開し、より気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めています。

表 18 主な取り組み

主な取り組み	
・ 学校内	・ 東京都のスポーツ推進校指定
	・ 地域のアスリートの招聘による子どもの心身両面からの育成
	・ 中学校における武道、ダンスの必修科目化に伴う、学校ごとの特色ある教育の展開
	・ 部活動への支援として中学校駅伝大会
	・ 休み時間などの遊びを通じた体づくり
	・ 多摩島しょ助成金を活用した、「走り方教室」の実施、ミニハードルなどの設備の充実
・ 学校外	・ 児童館、ひのつち、学童クラブにおける、放課後の友達作り、体づくりへの支援
	・ 小中学校全校の校庭、体育館、テニスコートの一般開放、学校プール開放の見直し



3-2 | 地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、サービスなど

日野市では、総合型地域スポーツクラブとして、「平山台文化スポーツクラブ」が、平成 20 年に設立され、現在500名以上が会員として活動しています。

また、民間の取り組みとして、民間スポーツクラブの各種サービスや介護予防サービス事業者等によるパワーリハビリテーション⁵サービス、地域包括支援センターによる介護予防教室などが行われています。

総合型地域スポーツクラブとは

地域スポーツクラブとは、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子ども、高齢者、障害者を含むすべての人が利用できる、地域住民が主体となって運営するスポーツクラブです。クラブ運営を会員自らが行き、会員一人ひとりが、イベント・教室の開催や施設の維持・管理等に取り組むことで、地域に開かれたクラブを目指すものです。

地域スポーツクラブの特徴	
多世代	幼児から高齢者まで、幅広い世代にわたって構成されています。
多種目・多様性	初心者からトップレベルまで各技術レベルに応じた活動ができます。
活動拠点	公共施設や学校施設等を地域コミュニティの拠点として活用し、定期的・継続的にスポーツ活動が実施できます。

3-3 | スポーツ祭東京 2013 の実施

平成 25 年のスポーツ祭東京 2013(国民体育大会)の開催にあたり、日野市においても、市内 3 ヶ所において、空手道、ボクシング、ホッケーの 3 競技が実施されました。運営は行政、スポーツ団体、市民団体などから構成する実行委員会により担い、円滑な競技運営はもとより、会場での各種イベントの実施を通じて、本物の競技スポーツを身近な場所で観戦できる環境づくりに努めました。

また、市内の関係団体が一丸となって運営に携わったことで、スポーツを通じて市が大いに盛り上がりました。

写真 3 空手道



写真 4 ホッケー



⁵ パワーリハビリテーション：トレーニングマシンを用いた老化に対するリハビリテーション手法のひとつ。

表 19 スポーツ祭東京 2013 競技日程

種目	日時	会場
空手道	9月29日(日)～10月1日(火)	市民の森ふれあいホール
ホッケー	10月2日(水)～10月6日(日)	浅川スポーツ公園グラウンド 市民陸上競技場
ボクシング	10月4日(金)～10月8日(火)	市民の森ふれあいホール

表 20 関連イベント等

- 国体会場のほか市内 10ヶ所を巡るスタンプラリーの実施
- 市民の森ふれあいホール…特設ステージ及びホール内での地元団体出演のイベント開催、飲食、物販ブースの設置等
- 市民陸上競技場…飲食、物販ブースの設置等
- 浅川スポーツ公園グラウンド…飲食、物販ブースの設置等
- 市内小中学校の児童生徒による学校観戦
- 市民ボランティアによる大会運営支援

3-4 | 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日野市においても対応の検討が始まりました。オリンピックの開催に際しては、スポーツ関連の施策に加え、他都市からの来訪者の増加に備えた、日野市独自のおもてなしの検討や安全対策の充実など、様々な施策が求められます。今後、国体の開催により培われた市の関係団体による体制を基礎に、多角的な取り組みを展開していきます。

オリンピック・パラリンピックのもたらす変化

近年、オリンピック・パラリンピックは、単なるスポーツイベントの枠を超え、地域社会に大きな影響をもたらす場のひとつとなっています。自国開催となる 2020 年の東京五輪は、現地での競技観戦やボランティアとして等、一人ひとりの市民が主体的に大会に参加し、スポーツに関わる大きなきっかけとなります。「する」、「観る」、「支える」といった様々なスポーツ活動は、健康で充実した日常生活の実現につながることに加え、スポーツを通じた地域内外での交流の広がりや、都市の活力向上や、地域コミュニティの形成にも寄与することが期待されます。

4

体育施設について

日野市には、現在1ヶ所の陸上競技場、2ヶ所の屋内体育施設、8ヶ所の公園・グラウンド、2ヶ所のプールがあります。また、市内の小・中学校では、市民のスポーツ活動の場の提供を目的として、体育施設の開放が実施されています。

本項では、これらの市内体育施設の利用状況及び課題を整理しています。

図 11 日野市内の体育施設分布状況



4-1 | 公共施設

市内の公共体育施設は、昭和 54 年に南平体育館(屋内体育館)、昭和 62 年に市民陸上競技場、昭和 63 年に生活保健センター(温水プール)、平成元年に東部会館(温水プール)、平成 5 年に市民プールが開設されました。そして、平成23年にスポーツを始めとした多目的利用が可能な市民の森ふれあいホールが開設されました。その他の公共体育施設として、多摩平第一公園をはじめ8ヶ所のグラウンドと3ヶ所のテニスコートがあります。

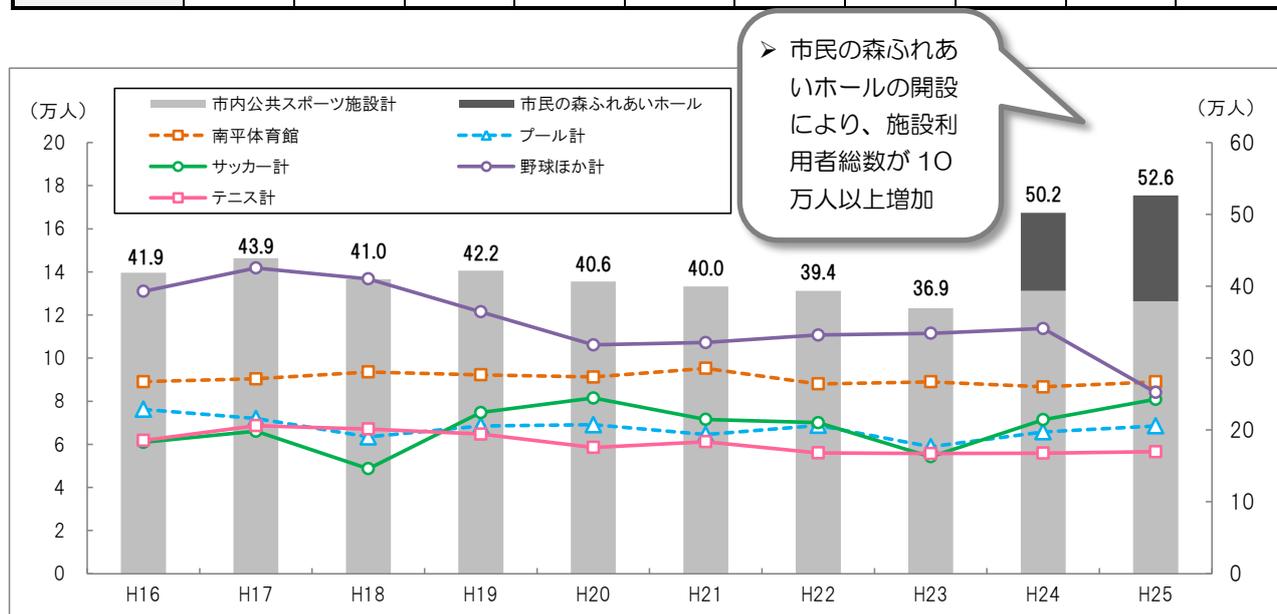
これらの公共体育施設の整備は、市民のニーズに対して十分とは言えない状況にあります。特に、市民野球場や公認競技場など本格的な競技スポーツ会場はなく、河川敷や都市公園内などを一部利用した施設となっています。しかし、平成 25 年の国体開催を契機に、新たなスポーツ活動の拠点として、市民の森ふれあいホールが建設されたことに加え、日野市民陸上競技場の多目的人工芝生化が実施されるなど、市内の施設整備は大きく進行了しました。また、市民の森ふれあいホールにおいては、指定管理者による自主事業により、多世代向けの運動教室が多数開催されており、市民のスポーツ活動のきっかけづくりは大きく進展していると言えます。

市民のスポーツ活動が活発化し、新たなスポーツのサークル・団体が増加している一方で、活動拠点となる屋内外の公共体育施設の老朽化が進行しており、施設の適切な改修、新たな活動拠点の創出が求められています。

表 21、図 12 公共体育施設の利用者数

(単位:人)

施設名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
南平体育館	89,060	90,399	93,595	92,262	91,211	95,271	88,026	89,003	86,623	88,973
市民の森ふれあいホール	-	-	-	-	-	-	-	-	108,906	147,151
プール計	76,218	72,004	63,453	68,562	69,069	64,574	68,795	58,846	65,766	68,544
サッカー場計	60,907	66,089	48,729	74,736	81,450	71,557	70,053	54,217	71,453	80,905
野球場ほか計	130,981	141,813	136,746	121,455	106,146	107,210	110,705	111,492	113,725	84,044
テニスコート計	61,834	68,673	67,111	64,776	58,593	61,197	56,044	55,745	55,891	56,599
合計	419,000	438,978	409,634	421,791	406,469	399,809	393,623	369,303	502,364	526,216



4-2 | 教育施設

市内小・中学校の体育施設(校庭、体育館、テニスコート)は、市民に対するスポーツの場の提供を目的に開放されています。

校庭は、小・中学校ともに利用率が高く、新たな利用が困難な状況です。体育館の利用は、小学校では各学区内の団体へ開放しているため、地域により多少の差がありますが、中学校では利用できない団体が出るなどの状況となっています。中学校のテニスコートは利用率も高く効率的に利用されています。

今後は、学校教育施設としての設備の充実と、地域へのスポーツ利用拡大のための整備と仕組みづくりが求められます。

表 22 小学校の施設利用者数

年度	校庭		体育館	
	学校数(校)	利用者数(人)	学校数(校)	利用者数(人)
H22	17	89,225	17	77,641
H23	17	93,151	17	71,073
H24	17	112,966	17	83,311
H25	17	113,617	17	72,845

表 23 中学校の施設利用者数

年度	校庭		体育館		テニスコート		ナイター	
	学校数(校)	利用者数(人)	学校数(校)	利用者数(人)	学校数(校)	利用者数(人)	学校数(校)	利用者数(人)
H22	8	2,545	8	20,006	6	11,361	5	9,969
H23	8	1,808	8	13,072	6	7,087	5	6,316
H24	8	1,695	8	23,513	6	5,558	5	11,354
H25	8	1,519	8	21,008	6	4,968	5	8,789

4-3 | 企業、学校法人、民間スポーツ施設

競技スポーツや市民のスポーツ活動の場の拡大を図るため、市内の企業、学校法人等に対し、スポーツ施設の開放を依頼し、市民への提供を行っています。しかし、10年前に比べ、経済不況や宅地開発の影響で、市民へも開放してきた運動施設や空地が減少してきています。

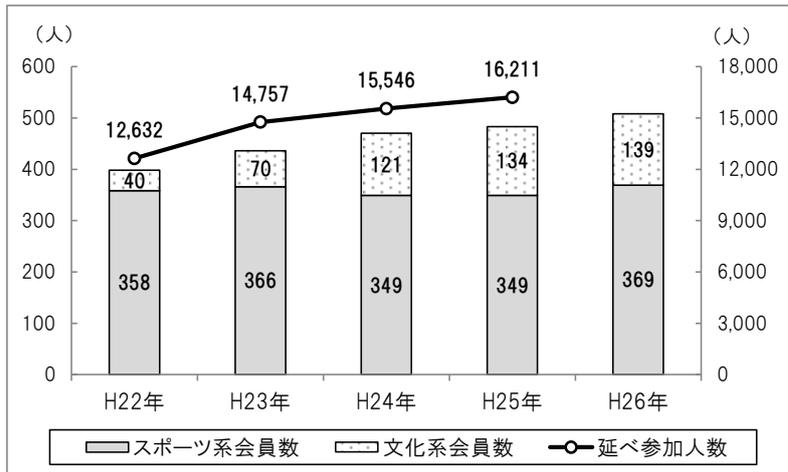
また、市内には民間スポーツクラブなどが点在しています。

4-4 | 地域スポーツクラブ

本市の総合型地域スポーツクラブである平山台文化スポーツクラブは、平山台健康・市民支援センターを拠点として、文化・スポーツ活動を行っています。設立以降、会員数及び活動への延べ参加者数は増加し続けており、スポーツや文化活動の拠点として、地域に根付きつつあると言えます。

今後、平山台文化スポーツクラブを、地域のスポーツ活動拠点としてより多くの市民に親しまれる施設として育てていくために、幅広い情報の提供、周知活動を展開していくことが求められます。

図 13 平山台文化スポーツクラブの会員数及び参加者数の推移



➤ 会員数、延べ参加者数ともに年々増加しています。

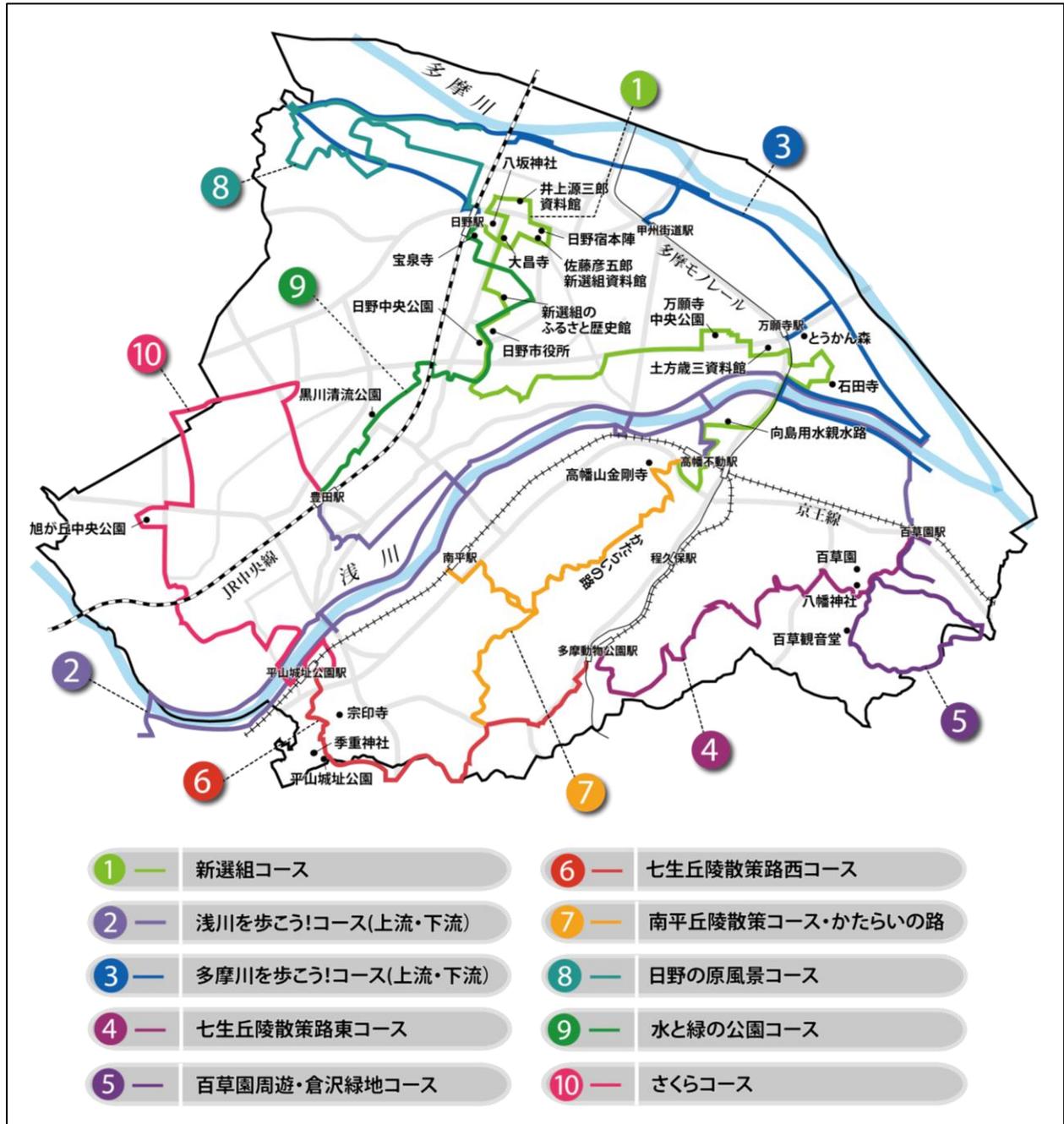
写真 5 平山台文化スポーツクラブ



4-5 | 道路・公園

道路や公園も、ウォーキングやジョギングなど屋外でのスポーツ活動を支える重要な施設です。現在、市内には、新選組ゆかりの地や、多摩川沿いの景観などを楽しめるウォーキングコースが 10 種類設定されています。

図 14 市内のウォーキングコース及び公園位置図



以上の日野市のスポーツ環境の現況を踏まえて、今後、重点的に取り組んでいくべきと考えられる課題を以下のように整理しました。

■「する」スポーツの課題

- ・ 市内老朽施設の改善・整備
- ・ 「歩きやすい・走りやすい」道路環境の創出
- ・ 多様なライフスタイルやニーズ、利用形態に応じたスポーツ環境の創出

国体の開催、そして市民の森ふれあいホールの開設を機に、日野市内の公共体育施設の利用者数は年々増加しています。一方で、南平体育館などの体育施設の老朽化が進んでおり、施設整備の推進が求められていることに加え、ウォーキングやジョギング人口の増加に伴い、「歩きやすい、走りやすい」道路環境の創出にも取り組んでいく必要があります。

■「観る」スポーツの課題

- ・ 心身の健康増進を目的とするスポーツ活動の周知・啓発
- ・ 市民がスポーツに関する情報を容易に得られるような情報基盤の整備
- ・ 市内のプロスポーツ・企業スポーツチームとの連携による観戦機会の創出

より多くの市民がスポーツに親しむきっかけを創出するため、様々なスポーツ関連情報の提供や、トップレベルの競技スポーツを直に観戦する機会づくりに取り組んでいく必要があります。既にスポーツを行っている人に対しては、施設やイベントなどに関する情報発信を通じた、スポーツ活動継続の支援が求められています。

■「支える」スポーツの課題

- ・ スポーツボランティアの育成
- ・ スポーツ活動の仲間づくりやきっかけづくりを行うために必要な人材の育成
- ・ 競技スポーツの指導者の育成

スポーツに取り組む仲間や場の創出という観点において、市民が自主的・主体的に活動を行うサークル・団体の存在は非常に重要な役割を果たしています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツを「する」だけでなく、スポーツボランティアとして「支える」という関わり方が注目される中で、市民と連携しながら、地域を基盤としたスポーツ活動を推進していくことが求められています。

第3章

スポーツ推進の基本施策

これからのスポーツ活動は健康を意識し、市民一人ひとりの自主的・主体的な取り組みを尊重するとともに、市民・地域・行政が協働して推進することが基本となります。

「する」、「観る」、「支える」というスポーツへの3つの関わり方を念頭に、気軽にスポーツを楽しむことができる環境整備を充実させ、スポーツによる様々な世代の交流を通じた地域教育力の再生及び活力ある地域社会の形成を目指すことで、生涯スポーツとして生活に根付くための施策の展開を図ります。

市民の健康・スポーツ活動の活性化と地域スポーツ社会の形成を目指し、4つの基本施策を設定し具体的な施策展開を図ります。

1

計画の目的

日野市のスポーツを取り巻く現況から見えてきた課題を踏まえて、計画の目的を以下の通りに定めます。計画の目的は、市民が自ずと体を動かしたくなる「する」、「観る」、「支える」スポーツができる環境整備を実現するために、基本となる考え方(目的)を4つに整理したものです。

日野市スポーツ推進計画の目的

目的1

ヘルスケア・ウェルネスコミュニティによるスポーツ環境の創出

行政や企業などの垣根を越えた、相互の連携・協働により、新たなスポーツ環境を作り出します。スポーツを通じた「いきがいづくり」、「ふれあいづくり」、「豊かな老後づくり」など、特にスポーツ離れが顕著な現役世代に対する健全で自主的なコミュニティの形成に寄与します。

目的2

充実したスポーツ活動の推進

スポーツに関心があり、生活の中にスポーツが根付いている市民にとって、日頃の練習の成果を披露する場はスポーツに取り組むモチベーション継続の一助となっています。誰もが参加しやすいスポーツ大会を奨励し、充実したスポーツ活動に寄与します。

目的3

誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備

老朽化した体育施設の改修はもとより、市民ひとりひとりのライフスタイルに沿ったスポーツ環境を整備し、市民の誰もがスポーツに親しめるような素地の形成に寄与します。

目的4

健康意識の啓発

日頃スポーツに関心のない市民に対して、様々なアプローチにより日常生活の中でも取り組めるスポーツ活動を推進します。分野を飛び越えたアプローチを施し、市民の健康意識の啓発に寄与します。

2

計画の期間・目標

2-1 | 計画の期間

日野市スポーツ推進計画の計画期間は平成27年度より「第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)」の終了年度に合わせた平成32年(2020年)までの6年間とします。

計画期間：平成27年度(2015年)より平成32年度(2020年)：6年間

2-2 | 計画の目標

本計画では、以下の目標を設定し、その目標を達成するための施策を推進します。

なお、本目標は、国や東京都の計画を踏まえながら、日野市のヘルスケア・ウェルネス戦略と2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツ振興を強く推進するために高い目標値として掲げるものです。

目標名	概要	現在値	目標値
目標1 週1回のスポーツ実施率	週1回以上のスポーツ実施率が、東京都の掲げる世界トップレベルの70%となることを目指します。	43.6% (平成26年8月時点)	70%
目標2 週複数回のスポーツ実施率	スポーツ実施率のさらなる向上を目指して、目標1のうち、週に複数回の実施率が80%となることを目指します。	76.5% (平成26年8月時点)	80%
目標3 市内体育施設の年間利用者数の増加	市内体育施設の更なる時間的・空間的活用を図り、利用者数11万人の増加を目指します。	約72万人 (平成26年4月時点)	約83万人
目標4 市主催スポーツ事業への参加者数の増加	市主催の市民ニーズに沿ったスポーツ事業を積極的に実施し、参加者数4万人の増加を目指します。	約9万人 (平成26年4月時点)	約13万人

※目標中のスポーツとは「する」スポーツを意味します。

本計画では、4つの計画の目的を実現するため、「する」、「観る」、「支える」全てのスポーツに関する具体的な取り組みの柱となる基本施策を以下の通りに定めます。

スポーツ推進の基本施策

基本施策1

スポーツをする「場」の整備と充実

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした施設整備を図り、体育施設利用の利便性や効率的な運営を図ります。市民一人ひとりのライフスタイルに沿ったスポーツ環境を整備します。地域スポーツ活動の拠点となる市内体育施設を整備し、市民スポーツの活性化を図ります。また、生活の中にスポーツが根付くように今後市として取り組んでいく、「歩きたくなるまちづくり⁶」を推奨していきます。

基本施策2

スポーツの実践に向けた支援と情報発信

スポーツをするきっかけ作りや、実践する機会、継続のサポートを行い、日常生活の中で習慣的にスポーツが取り組めるまちづくりを目指します。

また、体育施設の充実と並行して、スポーツに関する情報基盤の整備として広報等の既存媒体のほか、インターネットを通じて、スポーツに取り組むきっかけ作りとなるような情報発信を行っていきます。市民がスポーツに関する情報を容易に得られるような情報基盤の整備を行っていきます。

基本施策3

スポーツに関わる団体支援と人材の育成

様々な世代のスポーツを通じた交流を促進し、総合型地域スポーツクラブ、サークル・団体の育成を支援するとともに、スポーツボランティア等の育成・確保を図ります。

また、市民の健康・生涯スポーツの活性化、スポーツへの関心を高める役割を担う競技スポーツ推進のため、スポーツ競技者を支援し、技術力・競技力向上に向けた施策の展開を図ります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツをはじめとする人的レガシーの形成を目指します。

基本施策4

計画の推進

市民のスポーツ活動を支え、自立した地域スポーツ社会の形成に向けた施策を推進する行政関連機関内部の連携を進め、指標の達成に向けて進捗確認を行います。

⁶ 歩きたくなるまちづくり：日常生活や都市での活動に必要な諸機能がコンパクトにまとまり、公共交通の利便性の高い「歩いて暮らせる」市街地の実現を目指した、住民が主体的に「歩きたくなる」環境づくりへの取り組み。

4

スポーツ推進施策の体系

前項で示した 4 つの基本施策ごとに具体的施策を 9 つ定め、それぞれの課題解決、目標の実現に向け、以下の通り推進事業を展開していきます。

基本施策	具体的施策	推進事業
基本施策 1 スポーツをする 「場」の 整備と充実	(1) スポーツ基盤の整備・充実	a 公共体育施設の整備・充実
		b 学校体育施設の利活用
c 公共体育施設等のバリアフリー化		
d 公共施設のスポーツによる利用促進		
	(2) 歩きたくなるまちづくりの推進	a 歩きたくなるまちづくりの推進
基本施策 2 スポーツの実践 に向けた支援と 情報発信	(3) 産官学の連携による 新たなスポーツ環境の創出	a 企業との連携
		b 大学との連携
		c 東京ヴェルディ 1969 との連携
		d 保健・医療分野と連携した健康づくりの推進
	(4) スポーツ参加促進事業の 推進	a 多様なアプローチによるスポーツに対する意識の啓発
		b スポーツ推進委員による多世代へ向けたスポーツ事業の展開
		c スポーツ実施率が低い市民への積極的アプローチ
		d 子どもたちへのスポーツ参加促進事業の推進
		e 子どもたちのスポーツ活動の支援と充実
		f 障害者スポーツの普及と推進
(5) スポーツ情報基盤の整備	g 高齢者が気軽に楽しむことができるスポーツ活動の推進	
	a 地域スポーツ情報のネットワーク化	
	b 地域におけるスポーツイベント等のリアルタイムな情報の提供	
	c スポーツ関連情報の一元化	
基本施策 3 スポーツに 関わる団体支援 と人材の育成	(6) スポーツボランティアの育成	a スポーツボランティアの育成
	(7) 競技力向上と裾野拡大	a 日野市体育協会との連携
		b トップクラス選手の競技力強化支援
		c スポーツ指導者の育成
	d 市民サークル・団体の支援	
(8) 2020 年東京オリンピック・ パラリンピックのレガシー創生	a 2020 年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創生	
基本施策 4 計画の推進	(9) 施策の進捗確認と計画目標 の管理	a 施策の進捗確認と計画目標の管理

基本施策展開の考え方～前章までの流れを踏まえて～



第4章

スポーツ推進施策の具体的展開

本章では、4つの基本施策についての考え方及び課題解決に向けた方向性を示すとともに、9つの具体的施策ごとの推進事業の具体的な展開について紹介します。

4つの基本施策と9つの具体的施策

基本施策1：スポーツをする「場」の整備と充実

- (1) スポーツ基盤の整備・充実
- (2) 歩きたくなるまちづくりの推進

基本施策2：スポーツの実践に向けた支援と情報発信

- (3) 産官学の連携による新たなスポーツ環境の創出
- (4) スポーツ参加促進事業の推進
- (5) スポーツ情報基盤の整備

基本施策3：スポーツに関わる団体支援と人材の育成

- (6) スポーツボランティアの育成
- (7) 競技力向上と裾野拡大
- (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創生

基本施策4：計画の推進

- (9) 施策の進捗確認と計画目標の管理
-

市民のスポーツ実施率を向上させるためには、市民が自発的にスポーツできる「場」や「環境」を整えることが大変重要だと考えられます。

本市では、スポーツ活動の場、環境の向上を目指し、安全で快適な公共体育施設の整備及び施設の利活用を促進していくことに加えて、市民が身近な場所で健康増進に取り組めるよう、既存の公共体育施設のみならず、道路や公園、河川、その他の公共施設など、まち全体を運動できる環境とみなし、総合的な「歩きたくなるまちづくり」を推し進めていきます。

スポーツ基盤の整備・充実施策としては、南平体育館をはじめとする、グラウンド、テニスコート、市民プール等、スポーツ拠点機能の中核を担う公共体育施設について、老朽化やコンディション不良を解消するため、改修・整備に取り組んでいきます。

また、平成 23 年度に新設された市民の森ふれあいホールでは、女性や子ども、高齢者など様々な世代に向けてのスポーツ定期教室が指定管理者から提供されており、こうした取り組みをさらに推進していくことで、スポーツに触れるきっかけの創出を図ります。

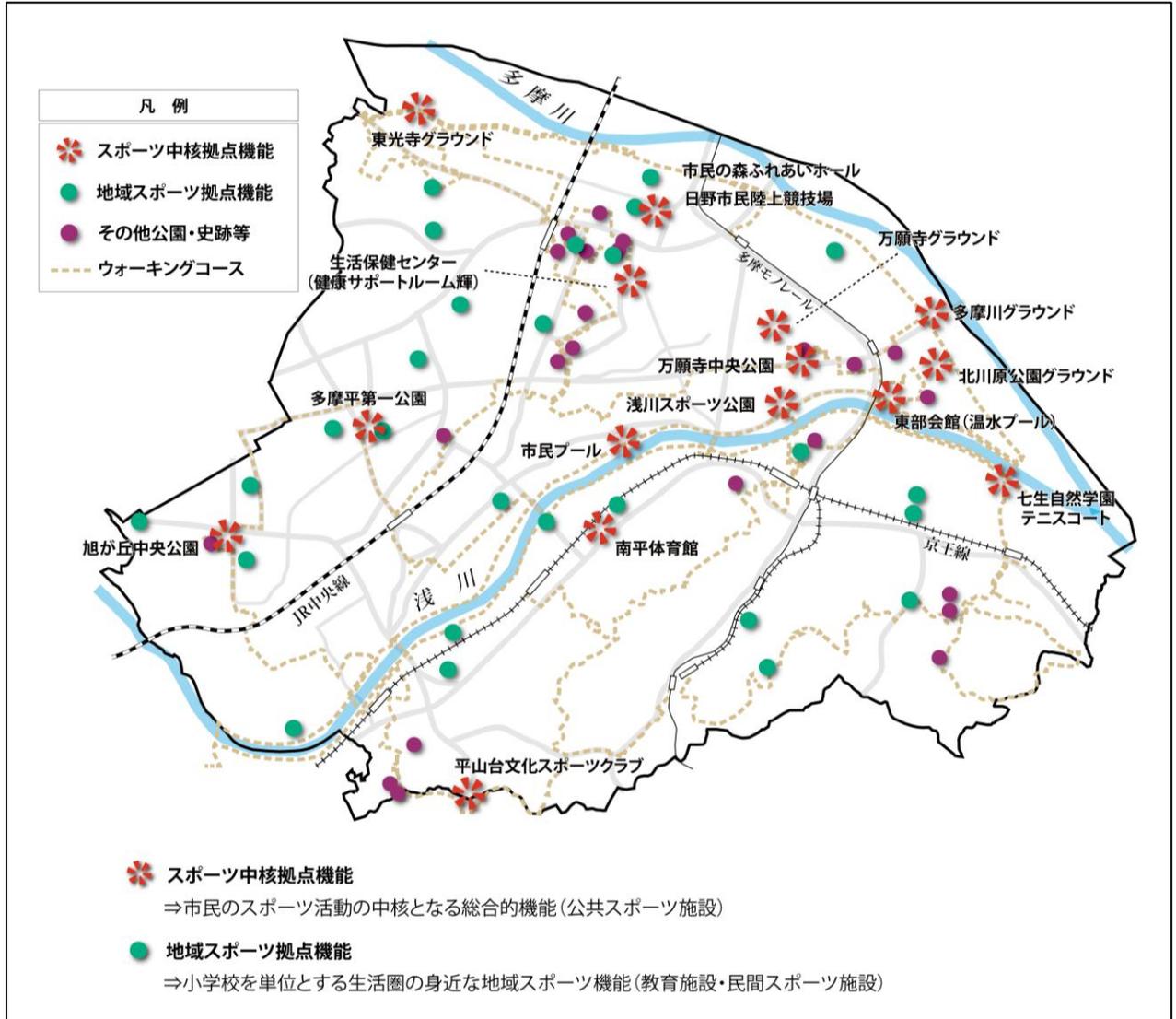
その他、屋外体育施設については、多様な市民ニーズや利用状況を踏まえた施設整備をしていく必要があります。

また、上記の公共体育施設に加え、教育委員会との連携により、地域のスポーツ拠点として、小・中学校体育施設の有効利用、利便性・快適性の向上を図っていきます。

歩きたくなるまちづくりの推進施策としては、モデル地区の選定や、多摩川、浅川沿いの既存の遊歩道の整備、市内の公共体育施設・公園の整備に取り組むとともに、これらの地域資源をネットワーク化し、安全に歩ける道路整備を図ります。



図 15 市内の機能別施設位置図



(1) スポーツ基盤の整備・充実

●推進事業 a 公共体育施設の整備・充実

具体的施策		概要	推進担当
a-1	南平体育館の建替え	必要な競技スペースの確保と併せ、自主的なスポーツ活動に資するトレーニングルームやランニングコース、その他の運動室の新設など、健康やスポーツ機能をさらに充実させる施設として、建替えを検討します。	文化スポーツ課
a-2	多摩平第一公園テニスコートの改修	現在、コンディション不良で稼働率が低いクレイコートを人工芝生化していきます。	文化スポーツ課
a-3	北川原公園のスポーツ利用の検討	公園内においてスポーツができる場所の確保、東京都の広域下水道処理場の屋上部分のスポーツ利用や駐車場・駐輪場の整備について検討を行います。	文化スポーツ課
a-4	指定管理者による施設の有効活用	施設を効率的に管理するだけでなく、市民のスポーツ実施率の向上に寄与する定期教室などを実施できる能力を持つ指定管理事業者を市内外問わず広く公募選定していきます。	文化スポーツ課
a-5	マイノリティスポーツの場所の検討	競技人口が少ないスポーツの活動場所について、公園やグラウンドなどの空地の一部利用を検討していきます。	文化スポーツ課
a-6	立川緑地野球場の利用日拡大の検討	利用日の拡大や立川市との共同利用に向けた取り組みを検討します。	文化スポーツ課
a-7	河川敷の活用拡大	スポーツ活動の場として、河川敷のさらなる有効利用を図るため、国土交通省へ働きかけをしていきます。	文化スポーツ課 緑と清流課
a-8	スポーツ用地の情報収集	大規模遊休地をはじめとしたスポーツ用地に転用できる可能性がある土地の動向について、定期的に情報収集を行います。	文化スポーツ課
a-9	屋外体育施設へのナイター設置	施設の立地状況を踏まえながら、体育施設等への夜間照明設備の設置の検討を行います。	文化スポーツ課
a-10	体育施設の利用時間拡大	夜間の利用時間延長など、体育施設の利用できる時間を増やし、より多くの市民の利用を促進します。	文化スポーツ課

●推進事業 b 学校体育施設の利活用

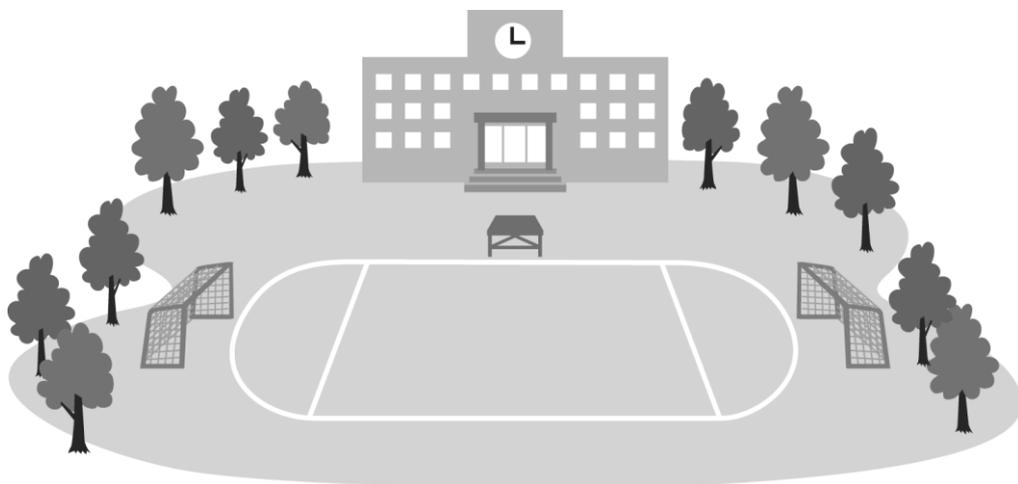
具体的施策		概要	推進担当
b-1	学校体育施設の地域開放促進	学校体育施設を学校教育の支障のない範囲で地域スポーツ活動の場として開放し、更にスポーツ活動の利便性を高めるように働きかけます。	文化スポーツ課
b-2	高校・大学施設の借用	高校及び大学施設の空き時間を市民に提供してもらうため、高校・大学との連携を図ります。	文化スポーツ課

●推進事業 c 公共体育施設等のバリアフリー化

具体的施策		概要	推進担当
c-1	施設のバリアフリー化の推進	学校体育施設、公共体育施設のバリアフリー化を推進します。	文化スポーツ課
c-2	関連付属施設の改善・整備	駐車場など、関連付属施設の改善・整備に取り組みます。	文化スポーツ課

●推進事業 d 公共施設のスポーツによる利用促進

具体的施策		概要	推進担当
d-1	施設整備の推進	地区センター・交流センター及び地区広場などの施設の整備を推進し、軽体操やダンス、グラウンドゴルフなどのスポーツ活動の場として提供します。	文化スポーツ課



(2) 歩きたくなるまちづくりの推進

●推進事業 a 歩きたくなるまちづくりの推進

具体的施策		概要	推進担当
a-1	歩きたくなるまちづくり計画	成熟した住まいづくりに磨きをかけるなど、モデル地区を選定した上で、市民の健康寿命の延長に寄与した歩行者が主役の道づくり、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。	都市計画課
a-2	ウォーキングマップの見直し	既存のウォーキングマップを、さらに「歩きたくなる」マップとするために、コースの修正・追加を含めたバージョンアップをしていきます。	文化スポーツ課
a-3	歩きやすい道路整備	ウォーキングや散歩の際に参考になる、距離等の表示を設置します。歩道空間の確保や段差解消、サインなどによる市道整備を進めます。また、安全な歩行空間を確保するための自転車走行帯やルールづくりなどを検討します。	道路課 都市計画課
a-4	公園、緑地、水路の整備	歩きたくなる散策コースやサイン、トイレ、健康遊具、花壇、親水路などの整備を推進するとともに、「水辺のある風景 日野 50 選」を積極的にPRしていきます。	緑と清流課
a-5	「新選組ゆかりの地」ウォーキングの実施	市の歴史的資産である「新選組」のゆかりの地を巡りながら、健康増進を図るウォーキング事業を実施します。	新選組ふるさと歴史館
a-6	庁内各課との連携によるウォーキング事業の拡大	ごみ拾いウォーキング、河川観察ウォーキング、糖尿病予防ウォーキングなどウォーキングイベントの企画・実施を庁内各課へ働きかけます。	文化スポーツ課
a-7	関係各課との調整	庁内プロジェクトチームにより、「歩きたくなるまち」のインフラ整備や魅力ある名所とソフト事業による有効活用を図るため、都市計画・道路・公園などのまちづくり部署と、健康・スポーツ部署が有機的に連携し推進していきけるような、組織調整を行っていきます。	地域戦略室

▶ 歩きたくなるまちづくりの推進

「歩きたくなるまちづくり」の考え方は、超高齢社会における都市の集約化や、バリアフリーの推進など、主に都市づくりの分野において推進されています。

しかし、近年では、上記の都市計画的観点に加えて、「健康」や「地域コミュニティ」、「賑わいの創出」など様々な観点から、歩行環境の整備に取り組む動きが活発化しています。

■事例 1：WALKin' SUITA 歩きたくなるまちづくり構想（大阪府吹田市）

吹田市では、千里ニュータウンや万博公園など、既存の歩く環境の高いポテンシャルを生かし、「歩く」をキーワードとしたまちづくり政策を分野横断的に推進しています。

主な取り組み

- ・万博 Walkers…日本万博博覧会記念機構と連携した、自然文化園でのウォーキングイベントの開催
- ・駅まで3キロ歩くぞプロジェクト…自宅から公共交通機関まで3キロ以内は徒歩通勤する取り組み

■事例 2：歩きたくなるまちづくり委員会（栃木県日光市）

日光市では、中心市街地の活性化やまちの魅力・賑わいの創出といった観点から、市民や来訪者に市街地周辺を散策してもらうための取り組みを推進しています。

主な取り組み

- ・今市×ピカイチ 101 マップ…市街地を中心に、101 箇所の店舗、人物、史跡、景観などが掲載されたマップの作成
- ・歩きたくなるまちづくり委員会委員の募集…まちあるきツアーやスタンプラリーの実施・運営に携わる市民委員を募集し、地域の人々を巻き込んだ活動を展開

■事例 3：健幸ポイント（全国 6 市）

国と全国 6 市（浦安市、大田原市、岡山市、高石市、伊達市、見附市）の連携による、各市 40 歳以上の住民を対象とした健康づくりプロジェクトです。各市で提供されている健康づくりのプログラムに参加してポイントを貯めると、貯まったポイントを商品券等に交換することができます。



図：健幸プロジェクト HP より

スポーツ実施率を飛躍的に向上させるためには、スポーツに関心のない人に向けたポピュレーションアプローチを積極的に行っていく必要があります。市民一人ひとりが、自らの健康についての価値観を高めるとともに、市内の企業、大学、関係諸団体等との諸力融合による、新たなスポーツ環境の創出と支援が必要となっています。

事業の展開にあたっては、分野をスポーツ・運動だけに限定せず、関連するテーマによる一体的な情報発信や事業間の連携など、実施段階における関係団体を横断した展開を図り、相乗的な事業効果の向上を目指します。

多様な分野の施策を効果的に展開していくには、アンケート結果から分析できる、市民ニーズやライフステージに応じた施策内容の検討を行う必要があります。

例えば、高齢者層に向けては、身近な場所で手軽に実施できるウォーキング等を中心とする軽運動の促進、子ども達に向けては、「体を動かすことの楽しさ」を知ってもらうためのきっかけづくりと成果を発表する場の推進、仕事や家事、育児等に追われ、スポーツをしたくてもできない現役世代に向けては、施設の利用時間の拡大等、日常生活習慣の中で体を動かす機会の創出等に、それぞれテーマ別に取り組んでいきます。

また、スポーツを「する」「観る」「支える」機会の情報提供として、インターネット等の媒体を有効活用したスポーツ関連情報の発信を積極的に行い、個々の生活に応じたスポーツ活動の構築を支援していきます。

▶ 全ての市民が健康なまちの実現に向けたポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとは、主に医療・健康分野において用いられているもので、疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞り込んで対処していく「ハイリスク・アプローチ」に対し、対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチをし、全体としてリスクを下げていこうという考え方です。

日野市では、ハイリスク・アプローチに加えて、心身の健康づくりに無関心な人、多忙でスポーツをしたくてもできない人、なかなか重い腰が上がらない人など全ての市民を対象として、ポピュレーションアプローチを展開し、「誰もが健康で生き続けられるまち」の実現を目指します。

(3) 産官学の連携による新たなスポーツ環境の創出

●推進事業 a 企業との連携

	具体的施策	概要	推進担当
a-1	市内企業のスポーツチームとの交流推進	市内企業運動部の活躍を後押しします。	文化スポーツ課
a-2	市内民間スポーツクラブとの連携	市内民間企業との連携により、スポーツ環境の整備・充実を図ります。	文化スポーツ課
a-3	企業・民間スポーツクラブからの指導者派遣	企業・民間スポーツクラブから市民サークル等の活動への指導者派遣を行い、実業団チームや民間スポーツクラブの専門的知識を活用し、スポーツ活動の活性化を図ります。	文化スポーツ課
a-4	企業とのスポーツ交流	スポーツを通じた市民と企業の交流大会等を検討します。	文化スポーツ課

●推進事業 b 大学との連携

	具体的施策	概要	推進担当
b-1	市内及び近隣大学との連携	実践女子大学、中央大学、明星大学、首都大学東京など、市内及び近隣大学とのスポーツによる連携を図ります。	文化スポーツ課
b-2	スポーツによるコミュニティづくり	市内大学との連携により、日々の運動習慣のきっかけとなるコミュニティづくりを試験的に実施していきます。	文化スポーツ課
b-3	大学からの指導者派遣	大学の指導者、学生を問わず、市民サークル等の活動への指導者派遣を行い、スポーツ活動の活性化を図ります。	文化スポーツ課
b-4	大学とのスポーツ交流	スポーツを通じた市民と大学の交流大会等を更に推進します。	文化スポーツ課

●推進事業 c 東京ヴェルディ1969等との連携

	具体的施策	概要	推進担当
c-1	東京ヴェルディ1969等との相互連携	日野市などをホームタウンとする東京ヴェルディ1969等と相互協力し、スポーツ普及に努めます。市のスポーツイベントなどにおいて、プロサッカー選手等との交流を図るほか、サッカーに限らず全てのスポーツ推進に貢献する活動を展開していきます。	文化スポーツ課

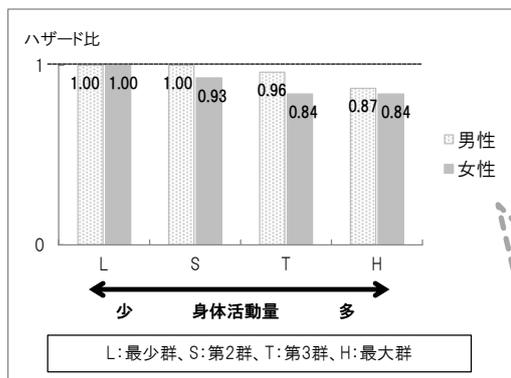
●推進事業 d 保健・医療分野と連携した健康づくりの推進

具体的施策		概要	推進担当
d-1	個人健康管理手帳の検討	個人の健康度合を可視化し、医療や福祉、健康分野で取得するレセプトデータをスポーツなど各分野が横断的に使用できるような個人健康管理手帳について検討します。	地域戦略室
d-2	企業、大学、団体などと連携した健康づくり	企業や大学のそれぞれが持つ資源やノウハウを出し合うことにより、行政だけでは得られない新たな価値を創出します。	地域戦略室
d-3	保健・医療分野からのスポーツの勧め	保健・医療分野から、生活習慣の改善に対する運動情報を提供し、スポーツの分野との連携を強化します。	文化スポーツ課 健康課

➤ スポーツと健康の関係

身体を積極的に動かす人、運動をよく行っている人は、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、がんなどに罹ったり死亡率が少ないなどの関連が認められています。国立がん研究センターが、全国の10ヶ所の保健所管内居住者、約8万人を対象に7年以上追跡し、身体活動量とがん罹患との関連を調べた結果によると、男女とも、身体活動量が多い群ほど、何らかのがんにかかるリスクが低下していました。高齢者でも、歩行などの日常生活における活動が、寝たきりの減少や健康寿命の延伸に効果のあることが示されています。

近年、健康に対する関心は高まり、運動を実践する人の数は増え続けています。適度な身体活動を日常的に行うことは、心身の健康づくりにおいて非常に重要だと言えます。



調査対象者の普段の身体活動量の平均を、その運動の強度と活動時間により、4群にグループ分けして、がん罹患との関連を調査すると、身体活動量の多い群ほど、がん罹患リスクが低下していることがわかります。

(資料) 独立行政法人国立がん研究センターによる多目的コホート研究

(4) スポーツ参加促進事業の推進

●推進事業 a 多様なアプローチによるスポーツに対する意識の啓発

具体的施策		概要	推進担当
a-1	市民のスポーツ活動の顕彰	市民から「マイスポーツデー」、「マイウオーキングコース」など、日ごろ行っているスポーツ活動を募集し、積極的に健康・スポーツに関わり活躍している市民を顕彰します。	文化スポーツ課 健康課
a-2	広報誌のスポーツ記事掲載の増加	健康診断や、栄養指導、健康運動教室、健康サポートルーム「輝」、ウオーキング、スポーツイベントなどについて、広報誌で紹介します。	文化スポーツ課 健康課
a-3	全市民対象のスポーツイベントの開催	NHK ラジオ体操、笹川スポーツ財団のチャレンジデーなど、市民の健康づくりの機運醸成が図れる新たなイベントの検討をします。また、毎年、体育の日には、子どもから大人まで楽しめる「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。	文化スポーツ課
a-4	トップアスリートとの交流	オリンピック・パラリンピック選手などのトップアスリートとの交流を通じ、競技力向上のきっかけづくりを図ります。	文化スポーツ課 学校課
a-5	障害者スポーツの理解と普及	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、障害者スポーツ競技への理解と障害者との交流を促進するため、パラリンピック競技の体験教室などを実施します。	文化スポーツ課
a-6	地域におけるラジオ体操の推奨	ラジオ体操会との連携により、自治会など地域におけるラジオ体操の実施を推奨します。	文化スポーツ課

写真 6、7 日野市スポーツ・レクリエーションフェスティバルの様子



●推進事業 b スポーツ推進委員による多世代へ向けたスポーツ事業の展開

具体的施策		概要	推進担当
b-1	ニュースポーツの研究・開発・提供	年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しめる健康維持・増進に役立つニュースポーツの研究・開発・提供に取り組みます。	文化スポーツ課
b-2	さわやかウォーキング ちょこっとウォーキングの実施	日野市ウォーキングマップを中心にしたコースづくりと、日頃の運動習慣のない参加者獲得に向けたウォーキング事業を実施します。	文化スポーツ課
b-3	地域派遣活動の実施	地域団体からの依頼を受け、ニュースポーツや新体力テストなどの指導や普及を行います。	文化スポーツ課
b-4	リ・エンジョイ スポーツの実施	団塊世代等を対象として、昔から馴染みのあるスポーツを実施します。スポーツが楽しいと思う気持ちを、スポーツ活動の習慣づけにつなげていきます。	文化スポーツ課
b-5	ロープジャンプ！小学生大会の開催	学校の垣根を越えて、小学生がロープジャンプの跳躍回数を競います。メンバーの協調性を高め、スポーツに取り組むことで達成感、充実感を得られます。	文化スポーツ課
b-6	ハンドロウルの普及活動の実施	ハンドロウル教室や平山台文化スポーツクラブでの講座、ふれあい大会などを開催し、日野市発のニュースポーツでもあるハンドロウルの普及に努めます。	文化スポーツ課
b-7	障害者施設訪問によるスポーツ指導	障害者施設を訪問し、ニュースポーツを中心に、スポーツを楽しむことを趣旨とした指導を行い、障害の程度に応じたスポーツを提供し、継続を可能にします。	文化スポーツ課

写真 8 日野市ハンドロウル教室



写真 9 日野市さわやかウォーキング



●推進事業 c スポーツ実施率の向上にむけた積極的アプローチ

	具体的施策	概要	推進担当
c-1	日常生活における運動習慣づくり	仕事をしている現役世代の運動習慣を高めるために、企業・事業所などに協力を求めながら、通勤時の「ひと駅歩こう運動」や、「お昼ウォーク」「朝のラジオ体操」「スポーツノー残業デー」などの実施を呼びかけます。	文化スポーツ課
c-2	体育施設の利用時間の拡大(再掲)	夜間の利用時間延長など、体育施設を利用できる時間を増やし、より多くの市民の利用を促進します。	文化スポーツ課
c-3	子育て世代への環境づくり	親子向けスポーツ教室や託児室の設置等、子育て世代がスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。	文化スポーツ課
c-4	各種保育機関との連携	各種保育機関を通して、親子で楽しめるスポーツ施策を促進します。	文化スポーツ課

▶ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツ実施率の低い市民、特に仕事や家事・子育てが忙しくスポーツをする機会の少ない20・30代の若年層に対しては、個々のライフステージに応じた様々なアプローチを行っていく必要があります。

公益財団法人日本レクリエーション協会の包括トライアル事業では、仕事で忙しい人を対象に、職場でのスポーツ活動を推進するため、昼休み時間を有効活用してスポーツ活動を行う「昼活」や、職場対抗で行うスポーツのリーグ戦「オフィスポ・リーグ戦」の企画・実施、継続的に職場でスポーツイベントを企画・運営できる人材を育成するための研修会が開催されています。こうした取り組みを通じて、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、各々が充実した生活を送れるよう、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の考え方を推進していく必要があります。

また、子育て世代に対しては、「子育てママをもっと素敵に、もっと元気に!」をコンセプトに、時間や環境面で制約が多く、自分のためにスポーツをする時間のとれない母親を対象に、スポーツを普段の生活に取り入れてもらうためのきっかけづくり(講演会や体操教室など)や、継続を促す事業(エクササイズや骨盤矯正などの定期的な運動の場の提供)が段階的に行われています。



写真：公益財団法人日本レクリエーション協会より

●推進事業 d 子どもたちへのスポーツ参加促進事業の推進

具体的施策		概要	推進担当
d-1	様々なスポーツやトレーニングの紹介	教育委員会と連携しながら、子どもたちが体を動かす楽しさを感じられるニュースポーツやトレーニング方法などについて紹介していきます。	文化スポーツ課
d-2	外部講師などの招致	市内の企業や大学のスポーツ選手、オリンピック・パラリンピック選手などとの交流を通じて児童・生徒の運動能力向上を図ります。また、日本サッカー協会が主催するJFA こころのプロジェクト等を活用します。	学校課
d-3	遊びを通じた運動習慣づくり	休み時間など日々の学校生活において、遊びの中から運動好きな子どもを増やしていきます。	学校課
d-4	スポーツを通じた学校間の交流促進	学校における体育指導や体力づくりの成果を確かめられる、スポーツ大会や記録会などを教育委員会との連携により実施していきます。	学校課 文化スポーツ課

●推進事業 e 子どもたちのスポーツ活動の支援と充実

具体的施策		概要	推進担当
e-1	児童館を活用したスポーツ・レクリエーション活動の充実	児童館にある遊戯室(ホールなど)を活用し、バドミントン・卓球・バスケットボール・ドッチボールなど子どもたちの運動能力やコミュニケーション能力を高めます。	子育て課
e-2	部活動等への支援	部活動での設備、指導者など必要に応じた支援を行います。学校と地域の十分な理解と協力のもとに、小学校の校庭を芝生化していきます。	学校課 庶務課
e-3	学校施設の地域開放のさらなる拡大	現在実施している、校庭、体育館、空き教室などの開放をさらに拡大していくため、貸し出し方式の見直しなどを検討します。	生涯学習課
e-4	子どもたちが利用しやすい公園のルール化	公園施設の利用について、ボール遊び等、子どもたちが公園管理に支障がない範囲で自由に体を動かすことができるルールづくりを検討します。	緑と清流課

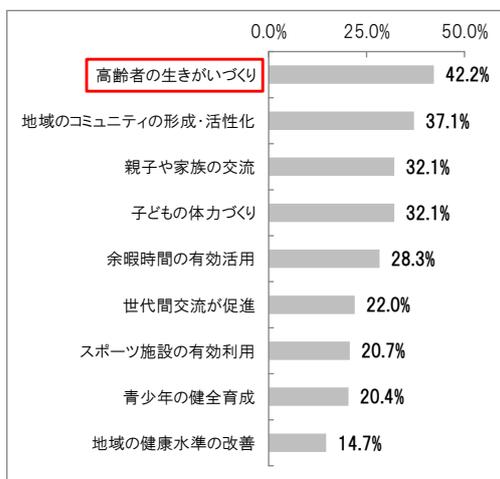
●推進事業 f 障害者スポーツの普及と推進

具体的施策		概要	推進担当
f-1	障害者スポーツの理解と普及【再掲】	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、障害者スポーツ競技への理解と障害者との交流を促進するため、パラリンピック競技の体験教室などを実施します。	文化スポーツ課
f-2	障害者施設訪問によるスポーツ指導【再掲】	障害者施設を訪問し、ニュースポーツを中心に、スポーツを楽しむことを趣旨とした指導を行い、障害の程度に応じたスポーツを提供し、継続を可能にします。	文化スポーツ課

●推進事業 g 高齢者が気軽に楽しむことができるスポーツ活動の推進

具体的施策		概要	推進担当
g-1	老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブに委託し、世代を問わずに楽しめる気軽なスポーツ教室・イベントなどを企画して、高齢者の「健康維持・健康づくり」に関する取り組みを展開します。	高齢福祉課
g-2	さわやか健康体操等の充実	さわやか健康体操や楽・楽トレーニング体操等、新規参加者の増加を目指し、より多くの方が参加できるよう、民間施設も視野に入れた会場の確保を検討します。	健康課
g-3	悠々元気体操教室への参加促進	「さわやか健康体操」に参加している70歳以上の高齢者に対する「悠々元気体操教室」への移行勧誘を行います。	健康課
g-4	健康サポートルーム「輝」事業の推進	利用率の向上及び、新規参加者の開拓を図るとともに、参加者の運動習慣の定着に努めます。	健康課
g-5	スポーツ推進委員による高齢者向け事業の企画(再掲)	団塊世代向け事業であるリ・エンジョイスーツや参加しやすいウオーキング事業を企画します。	文化スポーツ課
g-6	セカンドライフを充実させるスポーツ体験教室の実施	これからセカンドライフを迎える市民に対して、退職後の生きがいづくりのきっかけとして、スポーツ体験教室を実施します。	文化スポーツ課
g-7	ラジオ体操の推進	市内で活動するラジオ体操団体を紹介し、参加を促すことで、健康な体と仲間づくりの一助とします。	文化スポーツ課

▶ 高齢者の生きがいづくり



出典：「体力・スポーツに関する世論調査」(H21、内閣府)

仕事や子育てを終えて第二の人生を楽しむ人が増える中、健康維持に加えて、生きがいづくりや仲間づくりといった多様な観点からスポーツに取り組む人が非常に多くなっています。

内閣府の調査によると、地域におけるスポーツ振興の効果として、「高齢者の生きがいづくり」を挙げる回答が最も多くなっており、スポーツは、高齢者が充実した日常生活を送る上で重要な要素のひとつとなっています。

(5) スポーツ情報基盤の整備

●推進事業 a 地域スポーツ情報のネットワーク化

	具体的施策	概要	推進担当
a-1	文化スポーツ功労者 顕彰の周知	文化スポーツ功労者顕彰の周知を図ります。	文化スポーツ課
a-2	ポータルサイトによる スポーツサークル等の 情報提供	ポータルサイト(hi-know)などにより、スポーツ団体等の情報を発信していきます。日野市施設予約システム利用者登録時にスポーツサークル情報を収集し、市民へ提供するしくみを検討します。	文化スポーツ課 生涯学習課
a-3	サークル・団体の ホームページ開設に 向けた支援	各サークル・団体の活発な情報発信を促進するため、ホームページ開設に向けた支援を行います。	文化スポーツ課
a-4	ホームページや広報紙 上でのサークル・団体 紹介	ホームページ・広報紙などでのサークル・団体の活動をPR・紹介し、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。	文化スポーツ課

●推進事業 b 地域におけるスポーツイベント等のリアルタイムな情報の提供

	具体的施策	概要	推進担当
b-1	多様なメディアの 活用による情報発信	ホームページ・広報紙・パンフレット・地域情報誌など様々なメディアを活用し、地域スポーツ活動に関する情報のリアルタイムでの提供を図ります。	文化スポーツ課

●推進事業 c スポーツ関連情報の一元化

	具体的施策	概要	推進担当
c-1	詳細情報の整備と 提供方法の検討	保健・医療、福祉等の施設や公共体育施設、民間施設など様々な施設情報の収集・整理を行い、民間施設との調整を行いながら、情報提供方法の検討を行います。	文化スポーツ課
c-2	行政機関の事業連携 体制の整備	行政サービスとその他関係機関の事業との連携を図り、効率的・効果的なサービスの提供を行います。	文化スポーツ課

市民が生涯にわたって自主的・主体的にスポーツに関わっていける社会を実現するためには、スポーツに関わる団体の支援及び人材の育成が重要となります。

日野市では、日野市体育協会をはじめとするスポーツに関わる団体との連携強化や、諸団体の活動支援に取り組むとともに、各種スポーツイベントの企画や運営、指導などに協力してもらえる市民ボランティアの体制整備、人材育成に努めます。

日野市体育協会では、日野市のスポーツ推進の骨格を担う主要なスポーツ団体として、様々な競技スポーツ大会の開催や指導者の育成などの取り組みを通じた、競技人口の拡大、競技力の向上が図られています。日野市体育協会及び加盟団体との連携をより一層強化していくとともに、これまでの取り組みを支援・推進し、これらの団体を支えるスタッフ・指導者などの発掘、育成を図っていきます。

また、スポーツ基本法をはじめ国や都の計画にも位置付けられている地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営し、誰もが身近にスポーツに親しみ、交流が図れるスポーツコミュニティとして大切な存在となっています。日野市においては、地域における自立的なスポーツ活動と市民交流を幅広く実践している平山台文化スポーツクラブの活動を継続して支援していきます。

さらに、2020年には、自国開催となる東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。

市では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせ、上記以外のスポーツに関わる市民サークルや団体への支援も含めて、競技スポーツに取り組む市民の一層の活躍を支援していくとともに、「する」、「観る」、「支える」、全てのスポーツの推進に向け、様々な事業を展開していきます。

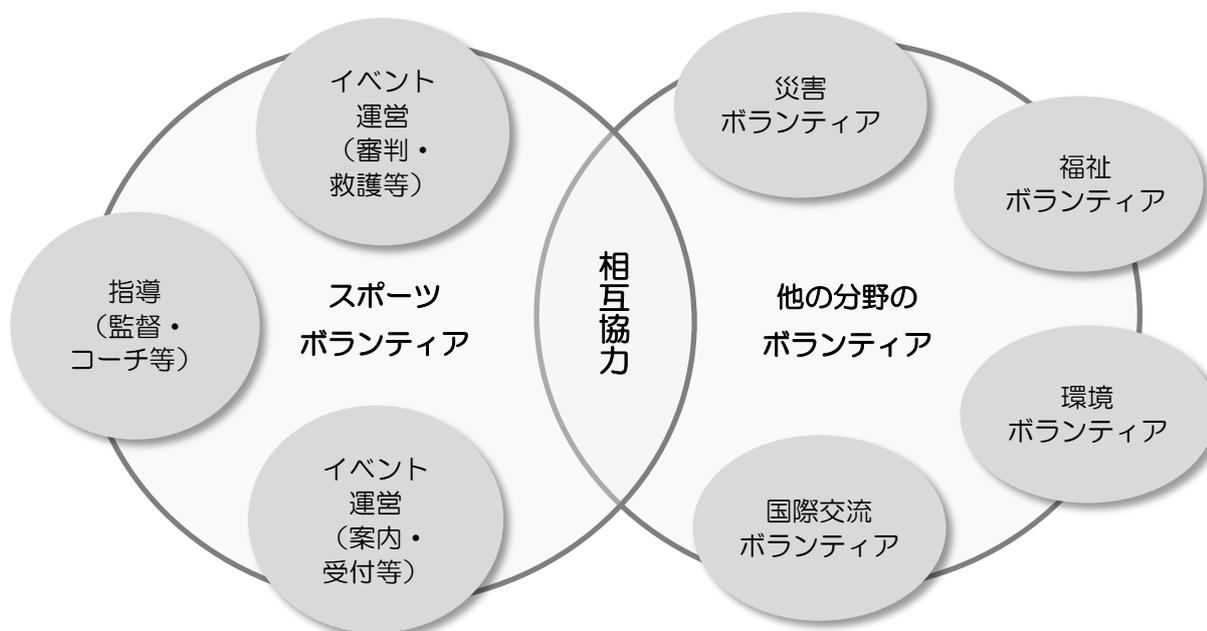


(6) スポーツボランティアの育成

●推進事業 a スポーツボランティアの育成

具体的施策		概要	推進担当
a-1	スポーツボランティア制度の構築	ウォーキングや体操など、市民の健康・スポーツづくりを支援するボランティア制度を創設し、担い手を増やしていきます。スポーツボランティアと他の分野のボランティアとの相互協力を図ります。(下図参照)	文化スポーツ課
a-2	スポーツ推進委員会活動の援助	スポーツボランティアがスポーツ推進委員会の活動をサポートします。スポーツ推進委員会でいう各種事業について、スポーツボランティアによる支援を行うことで事業が活性化し、スポーツボランティアがスポーツ指導のノウハウを学びます。	文化スポーツ課
a-3	スポーツ推進委員会研修への参加	スポーツボランティアがスポーツ推進委員会でいう研修に参加し、資質の向上に努めます。研修への参加で資質の向上と、指導のスキルアップを図ります。	文化スポーツ課

図 16 ボランティア相関図



(7) 競技力向上と裾野拡大

●推進事業 a 日野市体育協会との連携事業

具体的施策		概要	推進担当
a-1	競技スポーツ大会の実施	日頃の練習・鍛錬の成果を確認できる機会として、日野市体育協会加盟団体による市民体育大会のほか、自主大会の運営を実施します。市民体育大会の結果は市民へ周知します。	文化スポーツ課
a-2	中央大会への選手の派遣	市町村総合体育大会、都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民ふれあいスポレク大会等、中央大会への選手派遣を行い、市を飛び越えた競技力向上の場の機会を提供します。	文化スポーツ課
a-3	日野スポーツスクールの実施	日野市体育協会加盟団体による日野スポーツスクールを実施し、主に子どもたちの競技力の向上を図り、併せてスポーツの裾野を広げます。	文化スポーツ課
a-4	カテゴリー別の体験教室の実施	各世代やレベルに応じた、スポーツ体験教室を実施し、定期的なスポーツ習慣づくりのきっかけとします。	文化スポーツ課
a-5	競技人口増加への働きかけ	日野市体育協会加盟団体それぞれが、各々の競技人口増加に向けた働きかけを行い、スポーツ実施率の向上に努めます。	文化スポーツ課

●推進事業 b トップクラス選手の競技力強化支援

具体的施策		概要	推進担当
b-1	日野市体育協会及び競技団体による強化支援	ジュニア年代等、日野市体育協会加盟団体の強化選手の育成を行い、強化選手の競技力の向上及び強化を図ります。	文化スポーツ課

●推進事業 c スポーツ指導者の育成

具体的施策		概要	推進担当
c-1	公認スポーツ指導者の育成支援	日野市体育協会等の公認指導者及びニュースポーツの公認指導者の育成及び派遣を行います。	文化スポーツ課
c-2	専門講習会の実施	専門講習会を実施し、参加の促進に努めます。	文化スポーツ課
c-3	指導者の育成	ハイレベルな競技スポーツ経験者などから優れた指導者の発掘を行い、競技スポーツ指導者に必要な専門的知識を習得する機会の提供を行います。	文化スポーツ課

●推進事業 d 市民サークル・団体等の支援

	具体的施策	概要	推進担当
d-1	活動場所の提供	公共体育施設及び地区センター・交流センターをスポーツの場として提供し、スポーツ活動の場の拡大を図ります。	文化スポーツ課
d-2	指導者の派遣	サークル・団体等への指導者の派遣により、市民スポーツのさらなる活性化を図ります。	文化スポーツ課
d-3	総合型地域スポーツクラブへの支援	平山台文化スポーツクラブが自立して運営していくため、体験教室や広報、スポーツ設備の整備などの支援を継続していきます。	文化スポーツ課
d-4	マイノリティスポーツ ⁷ の活動支援の検討	競技人口の少ない各種競技について、メンバー募集等の支援を検討します。	文化スポーツ課

写真 10 平山台健康・市民支援センター



写真 11 平山台文化スポーツクラブ バドミントン教室



⁷ マイノリティスポーツ：競技人口が少なく、活動機会や場所が限定されているスポーツ。

(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創生

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、日野のまちの活性化のため様々な取組を行うことにより、オリンピック以降に残るレガシーの創生を目指します。

(1) スポーツのレガシー

(スポーツの気運上昇を、市民の健康づくりへ)

2020年東京オリンピック・パラリンピックには、世界最高峰のトップアスリートが集結します。そのハイレベルの競技が開催され、これを観ること自体が感動と喜びであり、市民のスポーツに対する意識の高揚に寄与します。

この意識と、その受け皿となるスポーツの「場」の整備がレガシーとなるよう進めていきます。

また、障害者スポーツの啓発と環境づくりをすすめることも大切であり、障害者の社会参加・交流の機会を創出します。

これらのレガシーを次の時代へと繋げ、市民の健康増進を目指します。

(2) 人づくりのレガシー

(ボランティアスピリットをベースにした市民コミュニティの形成)

「オリンピックは参加することに意義がある」とは前回の東京オリンピックの際に皆が耳にした言葉です。競技会場で応援することはもとより、競技大会の運営ボランティアとして活動することもオリンピック・パラリンピックへの参加であり意義あることです。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにむけてスポーツボランティアの養成をします。このボランティアスピリットをレガシーとして、大会終了後もスポーツの場面だけでなく、様々な場面でボランティアが活動しているまち日野を目指します。

また、子どもたちがオリンピック・パラリンピックに触れる場をつくることにより、国際感覚や、スポーツを愛する心を持った市民が育つことを目指します。

(3) おもてなしのレガシー

(おもてなしのまち日野を目指して)

国は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、日本全体として2000万人の外国人観光客誘致を目指しています。また、国内の観光も2020年東京オリンピック・パラリンピックによるスポーツツーリズムとして活性化することが予想されます。

日野市は、外国人観光客の誘致や、都外からかの観光客の呼び込みなどについては、まだまだ可能性がある現状だと考えています。

このことについては、スポーツ推進計画ではなく、日野市全体の動きの中で取り組んでいきます。

●推進事業 a 2020 年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創生

具体的施策		概要	推進担当
a-1	市民との連携による取組	「日野市 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会市内関係団体等連絡協議会」を設置し、スポーツだけでなく、日野市全体の取組み内容について協議・検討します。	オリンピック・パラリンピック担当
a-2	競技大会の機運醸成	2020 年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るとともに、競技大会の開催情報を提供し、実際に競技を観戦できる機会の増加を目指します。	オリンピック・パラリンピック担当
a-3	トップアスリートとの交流	オリンピック・パラリンピック選手やトップアスリートとの交流を通じて、オリンピック・パラリンピックを身近に感じてもらいイベントを検討します。	文化スポーツ課 学校課
a-4	パブリックビューイングの実施	オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップなど、最高峰のスポーツ大会を観る機会を提供するため、パブリックビューイングなどを行います。	文化スポーツ課
a-5	体育施設の整備(再掲)	2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催によるスポーツに対する意識の高揚、機運の高まりを受け、「するスポーツ」の実施率向上につなげるための体育施設の整備を行います。	文化スポーツ課
a-6	体育施設のバリアフリー化(再掲)	体育施設や周辺交通などのバリアフリー化を推進します。	文化スポーツ課
a-7	障害者とのスポーツ交流の推進	障害者支援施設、福祉施設、特別支援学校、特別支援学級、日野市社会福祉協議会などと協力・連携し、障害者がスポーツを始め、続けられるきっかけづくりを行います。	文化スポーツ課 障害福祉課 子育て課 学校課
a-8	障害者スポーツの啓発	障害者スポーツの紹介や体験教室などを開催します。	文化スポーツ課
a-9	スポーツボランティアの養成	スポーツボランティア養成講座の開設等、ボランティアとして活躍するためのノウハウを学ぶ場をつくります。	文化スポーツ課
a-10	スポーツボランティアが活躍する場の提供	日野市で開催しているスポーツ大会の運営で、可能な限りスポーツボランティアが活動できる場をつくります。	文化スポーツ課
a-11	スポーツボランティア情報の提供	他団体で行っているボランティア講座や、ボランティア募集などの情報を提供します。	文化スポーツ課
a-12	ボランティアの連携	日野市社会福祉協議会のボランティアセンターなど、スポーツ以外の団体との連携により、ボランティアの輪を拡大していきます。	オリンピック・パラリンピック担当
a-13	子どもたちの観戦機会の創出	日野市の子どもたちが、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを生で観戦できる機会を確保できるように	オリンピック・パラリンピック

		みを検討します。	担当
a-14	オリンピック教育の充実	東京都のオリンピック・パラリンピック教育のしくみを、希望する学校で適用できるように働きかけます。	学校課
a-15	1校1国運動の検討	長野オリンピックで行われた1校1国運動を実施するか検討します。ホストシティタウン構想との関連も含め検討します。	オリンピック・パラリンピック担当 学校課
a-16	ホストシティタウン構想による国際交流	内閣府が主導するホストシティタウン構想により、国際交流活動を行います。取組み内容によって、学校や団体など様々な場所で活動を行います。	オリンピック・パラリンピック担当

▶ オリンピック・レガシーとは

レガシー（＝遺産）は、近年国際オリンピック委員会（IOC）が最も力を入れているテーマの一つです。オリンピックの開催が決まると、開催予定都市において各種の施設やインフラの整備、ボランティア制度の確立やスポーツ振興等が図られるとともに、市民の暮らしにさまざまな影響が出ます。こうしたオリンピック開催を契機として社会に生み出される持続的な効果がオリンピック・レガシーです。

オリンピック・レガシーの分野としては、スポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野があり、1964年東京大会の際には、東海道新幹線や首都高速道路の整備、体育の日の制定などがなされたことが有名なレガシーとして挙げられます。

今後、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、いかに物理的・社会的なレガシーを創出し、次世代に継承していくかが問われています。

本施策 3 の具体的施策に推進担当を設け施策の推進を図ります。計画の実現に向けて、この推進担当部署に向けて施策の実施を促します。また、企業や大学、地域で活動するスポーツサークルなど市内関係団体等と連携を図ります。さらに医療機関とも連携を図り、健康に対する意識啓発や指導・助言の協力を仰ぎます。計画の円滑な推進のため、市民への様々なアプローチのほか、様々な団体へ積極的な働きかけを行います。

また、本計画の目標を達成するための進捗状況の確認として、随時目標の状況確認を行います。4 つの目標に対してそれぞれアンケート調査や年度終了後の目標値の確認を行うことで、目標の達成を常に意識した取り組みを行っていきます。

基本施策 4 | 計画の推進

(9) 施策の進捗確認と計画目標の管理

● 推進事業 a 施策の進捗確認と計画目標の管理

具体的施策		概要	推進担当
a-1	推進体制の整備	地域スポーツ社会の形成に向けて行政関係団体と連携したスポーツ推進体制を整備し組織的な推進を図ります。	文化スポーツ課
a-2	計画目標値の確認	本計画の目標に対する進捗状況を確認するため、目標 1・目標 2 について、計画終了年度の前年である平成 31 年度に本計画のスポーツの定義に基づきアンケート調査を実施します。また目標 3・目標 4 については毎年度末に数値確認を行います。	文化スポーツ課

「日野市スポーツ推進計画策定委員会」(敬称略、順不同)

- ◎ 井上 千枝子 (実践女子大学 教授)
- 徳田 雅信 (日野市まちづくり部 参事)
- 榊原 静子 (市民委員)
- 中澤 洋 (市民委員)
- 大塚 敏之 (一般社団法人日野市体育協会 常務理事)
- 北澤 秀祐 (平山台文化スポーツクラブ 副会長)
- 山田 義良 (日野市スポーツ推進委員会 事業部長)
- 赤久保 洋司 (日野市地域戦略室 室長 ~H27. 3)
- 渡邊 博朗 (日野市地域戦略室 室長 H27. 4~)
- 金子 龍一 (日野市健康福祉部健康課 課長 ~H27. 3)
- 山崎 八州志 (日野市健康福祉部健康課 課長 H27. 4~)
- 関 健史 (日野市健康福祉部高齢福祉課 課長)
- 中田 秀幸 (日野市子ども部子育て課 課長)
- 浅川 浩二 (日野市まちづくり部都市計画課 課長補佐)
- 駒澤 文泰 (日野市教育委員会学校課 指導主事 ~H27. 3)
- 岡元 大輔 (日野市教育委員会学校課 指導主事 H27. 4~)

※◎は委員長、○は副委員長

日野市スポーツ推進計画策定経過

第1回委員会 : 平成26年7月

第2回委員会 : // 10月

第3回委員会 : // 11月

第4回委員会 : // 12月

第5回委員会 : 平成27年1月

第6回委員会 : // 2月

第7回委員会 : // 5月

平成27年5月 策定